

財 政 運 営 方 針  
財 政 健 全 化 計 画

《平成 22 年度～平成 31 年度》10 力年

第 1 次改訂版



平成 22 年 10 月  
安芸高田市

## 目 次

市財政の現状と今後の見通し .....	1
<b>1 市財政の現状 .....</b>	<b>1</b>
(1) 決算規模 .....	1
(2) 歳入 .....	2
(3) 歳出 .....	3
義務的経費 .....	3
普通建設事業費 .....	4
(4) その他 .....	6
地方債残高 .....	6
基金残高 .....	8
経常収支比率 .....	9
起債制限比率 公債費比率 実質公債費比率 .....	10
公債費の推移 .....	11
普通交付税の合併特例加算 .....	12
地方公共団体の財政の健全化に関する法律について .....	13
人口の推移 .....	14
<b>2 今後の財政収支見通し .....</b>	<b>15</b>
(1) 総括 .....	15
(2) 費目別推計の考え方 .....	15
(3) 現状の分析による財政収支見通し[健全化方策前] .....	16
財政運営方針の基本的な考え方 .....	18
1 目的 .....	18
2 計画期間 .....	18
3 目標 .....	18
4 健全化方策 .....	18

具体的な取り組み	19
<b>1 歳入確保対策</b>	<b>19</b>
(1) 市税等収納率の向上	19
(2) 未利用地売却の推進・貸付等の有効活用	19
(3) 受益者負担の適正化	19
(4) 新たな財源確保対策	19
(5) 基金運用収入の活用	19
<b>2 歳出削減対策</b>	<b>20</b>
【内部努力の徹底】	20
(1) 人件費の抑制	20
(2) 内部管理経費の削減	20
(3) 職員の資質の向上	20
【施策の見直し】	21
(1) 事務事業の見直し	21
(2) 投資的事業の見直し	22
(3) 公営企業の経営健全化	22
(4) 公債費の抑制	22
<b>3 その他の取り組み</b>	<b>23</b>
(1) 予算編成及び予算執行における手法の見直し	23
(2) 行政評価システムの活用	23
(3) 行政改革実施計画の実施と検証	23
(4) 地方分権への対応	23
(5) 新たな公会計制度への対応	23
〔健全化方策と目標効果額〕	24
<b>4 具体的な取り組み後の収支見通し</b>	<b>26</b>
(1) 健全化方策取り組み後の財政収支見通し	26
(2) 財政指標の推計	28
・ <b>資料編</b> 決算の推移〔決算規模・歳入歳出決算・財政指標等〕	<b>29</b>

## 改訂にあたって

本市においては、平成 19 年 9 月、直面する危機的な財政悪化を回避するため、中長期的な財政収支を見通すなかで、計画的かつ着実に財政の健全化を目指す「財政運営方針・財政健全化計画」を策定し、第 1 次行政改革大綱に基づく「集中改革プラン」や「行政改革推進実施計画」と歩調をあわせ、積極的に行財政改革を推進してまいりました。

こうした取り組みにより、平成 20 年度決算においては、合併以来初めて実質単年度収支が黒字に転じ、平成 21 年度決算においても、引き続き、黒字決算となりました。

また、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」や「実質公債費比率」、「将来負担比率」等の指標が一定程度改善するとともに、財政調整基金が増加し、地方債残高が減少するなど好転の兆しも見られ、財政健全化方策による効果も着実に現れてきております。

しかしながら、昨今の取り巻く社会経済状況は、平成 20 年秋以降の世界同時不況の影響等により、雇用情勢は依然として厳しく、米国や欧州を中心とする海外景気の下揺れ懸念、金融資本市場の変動の影響やデフレ懸念など景気を下押しするリスクが依然として存在する状況にあります。

本市においても、雇用環境や企業業績の悪化等により、法人市民税を中心に市税が大幅に減少するなど、今後の行財政運営に大きな支障を及ぼすことは必至の状況となっております。

また、このような情勢のなか、平成 21 年 8 月の総選挙において政権交代が行われ、新政権による政策転換や中央省庁の改革、地域主権を目指す地方分権改革等が推し進められており、これらに伴う新たな財政需要への対応も課題となっております。

このように本市が平成 19 年 9 月に「財政運営方針・財政健全化計画」を策定した当時と比較すると、世界的な経済危機や政権交代などの影響等により、社会経済情勢が著しく変動し、地方財政の根幹をなす市税や地方交付税、各種交付金への影響等、計画策定時に前提としていた諸条件が大きく相違してまいりました。

このため、この度、改めて中長期的な財政収支について推計を行い、平成 19 年 9 月に策定した「財政運営方針・財政健全化計画」の見直しを図り、本市総合計画に掲げる諸施策の着実な実現と安定的かつ持続可能な自治体経営の確立を目指してまいります。

平成 22 年 10 月

## 市財政の現状と今後の見通し

## 1 市財政の現状

## (1)決算規模

普通会計の決算規模は、合併以降平成 20 年度までは年々減少傾向にありましたが、平成 21 年度においては、汚泥再生処理センター建設事業や学校耐震化事業の実施、また、国の緊急経済対策関連予算の執行に伴い、前年度に比して増加しました。

実質収支は、いずれの年度も黒字で推移していますが、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債の任意の繰上償還額(黒字要素)を加算し、財政調整基金取崩額(赤字要素)を控除した実質単年度収支は、平成 19 年度までは毎年度赤字でしたが、平成 20 年度において、合併以来初めて黒字に転じ、平成 21 年度も引き続き黒字決算となりました。

黒字転換の要因としては、平成 17 年度以降不断の取り組みとして進めてきた行財政改革の効果と併せ、平成 20 年度以降の地方財政計画において地方交付税が地方の雇用情勢や経済財政状況に配慮して増額されたことにあります。

このことは、本市の歳入の根幹をなす地方交付税等交付金の動向次第で財政状況も大きく左右されることを意味しており、とりわけ本市においては普通交付税の合併特例加算の段階的削減が始まる平成 26 年度まで残すところ僅か 3 年という時点に至っていることを再認識し、これまで以上に財政健全化に向けた行財政改革の断行が必要不可欠と言えます。

## 普通会計決算規模の推移

(単位:百万円)

区 分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
歳 入 総 額	25,305	22,177	22,184	21,409	19,392	21,522
歳 出 総 額	24,839	21,513	21,870	21,107	18,945	21,074
差引額(形式収支)	466	664	314	302	447	448
翌年度繰越財源	33	244	110	11	70	158
実 質 収 支	434	420	205	291	377	290
単 年 度 収 支	34	14	215	87	86	87
財 調 基 金 積 立 金	350	223	358	164	3	119
繰上償還(任意分)				20	251	446
財政調整基金取崩額	768	313	540	300	54	62
実質単年度収支	453	104	397	30	287	416

それぞれの項目を百万円単位で四捨五入しているため収支等が合致しない場合があります。

普通会計とは、財政比較や統一的な掌握をする目的で、地方財政状況調査(決算統計)上、統一的に用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」を合算し、会計間の繰入れ繰出し等を純計したものです。本市においては、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計が普通会計に含まれます。

(2) 歳入

歳入一般財源のうち、市税収入は平成 19 年度までは微増で推移していましたが、平成 20 年 8 月以降の世界同時不況の影響により、平成 20 年度は減少に転じ、さらに平成 21 年度は大幅な減少となりました。

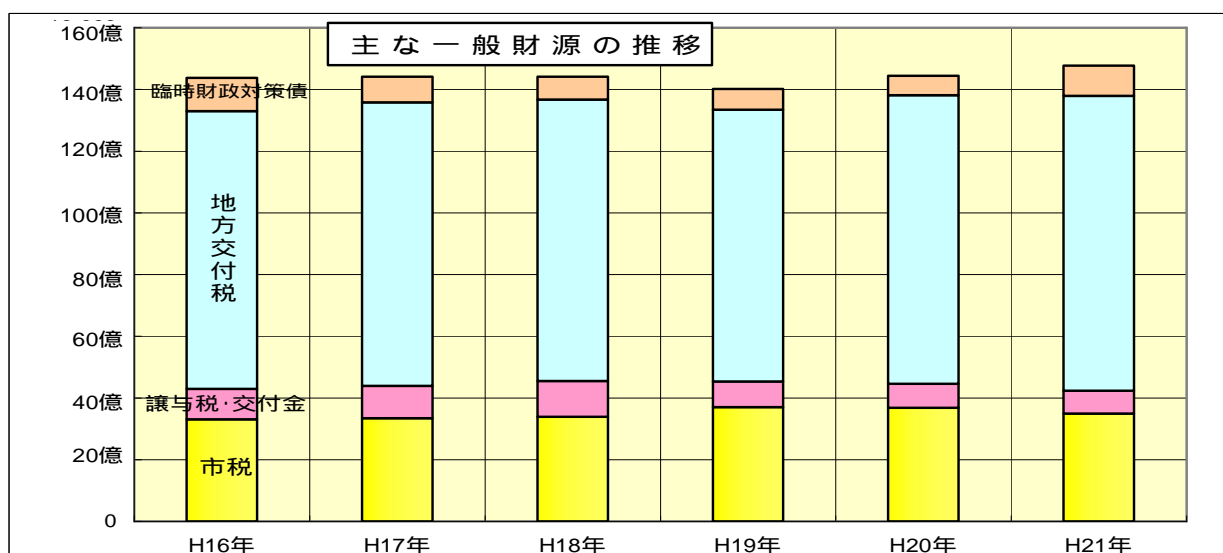
地方交付税及び実質的な交付税の代替財源である臨時財政対策債の総額は、「三位一体改革」に伴い、平成 19 年度までは毎年度減少していましたが、疲弊する地方経済や雇用情勢に配慮して、平成 20 年度は地方交付税の総額に「地方再生対策費」が、平成 21 年度においては「地域雇用創出推進費」がそれぞれ別枠で措置されたことから、臨時財政対策債を含めた狭義の一般財源総額は、平成 20 年度以降は増額となっています。しかし、こうした措置はあくまでも時限的な措置であることを念頭に、今後の行財政経営に努める必要があります。

主な歳入一般財源の推移

(単位:百万円)

区 分	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
市 税	3,307	3,348	3,392	3,704	3,684	3,497
地 方 譲 与 税	320	389	517	269	257	243
交 付 金	672	658	642	565	522	492
地 方 交 付 税	9,002	9,190	9,121	8,804	9,352	9,557
内 普 通 交 付 税	8,106	8,341	8,310	8,084	8,581	8,756
訳 特 別 交 付 税	896	849	811	720	771	801
臨 時 財 政 対 策 債	1,074	830	743	674	632	980
合 計 (狭義の一般財源)	14,375	14,415	14,415	14,016	14,447	14,769

交付金(利子割交付金,配当割交付金,株式等譲渡所得割交付金,地方消費税交付金,ゴルフ場利用税交付金,自動車取得税交付金,地方特例交付金)



臨時財政対策債：財源不足を補てんするために借り入れる地方債で、平成 13 年度以降、普通交付税から振り替えられている資金です。

(3) 歳出

義務的経費

人件費は、職員の定員適正化計画に沿った人員削減や行政改革の取り組みなどにより、年々減少傾向にあります。反面、扶助費については、少子高齢化の進展や雇用経済情勢の悪化に伴う生活保護世帯の増加などを反映し、年々増加しています。

公債費は、合併直前にかけて各町が実施した投資的事業に伴う多額の起債により、地方債残高が累増したため、償還金額も年々増加していましたが、合併後においては地方債発行の抑制と繰上償還に努めたことなどから、公債費は平成21年度をピークに平成22年度以後は減少する見込みです。

また、義務的経費に準じる物件費や補助費等については、合併以降は年々減少していましたが、平成21年度は、定額給付金支給など国の緊急経済対策関連予算の執行に伴い増加しました。

上下水道事業、国民健康保険、介護保険等の特別会計への繰出金は年々増加の傾向にあります。

義務的経費の推移

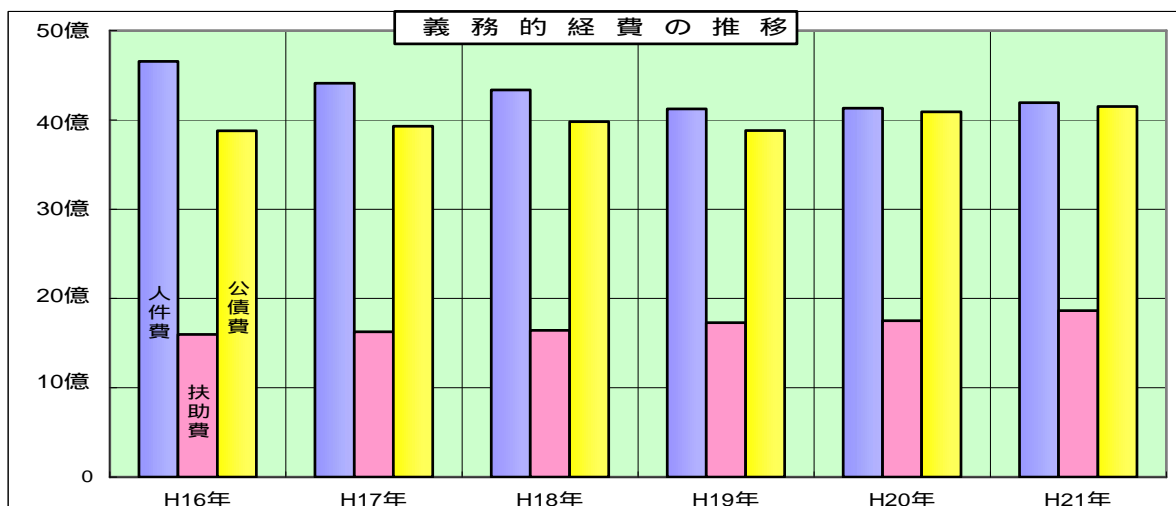
(単位:百万円)

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
人 件 費	4,655	4,412	4,336	4,124	4,131	4,194
扶 助 費	1,597	1,628	1,644	1,730	1,752	1,865
公 債 費	3,878	3,929	3,980	3,881	4,090	4,151
合 計	10,130	9,969	9,960	9,735	9,973	10,210

その他の経費

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
物 件 費	3,025	3,042	2,752	2,780	2,602	2,794
補 助 費 等	1,759	1,682	1,636	1,649	1,623	2,393
繰 出 金	2,379	2,328	2,428	2,484	2,600	2,754

H20人口一人当たり人件費・物件費等 安芸高田市 204,694円  
 類似団体平均 134,538円 全国平均 114,142円 広島県市町平均 122,056円  
 [人件費・物件費及び維持補修費の合計。但し事業費支弁人件費を含み退職手当は含んでいません。]



## 普通建設事業費の推移

### 普通建設事業費

普通建設事業費は、合併以降は大幅に減少しましたが、県内の人口規模などが類似する団体や非合併団体の平成 21 年度決算額と比較するとほぼ同規模となっておりますが、平成 22 年度では給食センター建設事業や学校耐震化事業等の大規模事業の実施により大きく上回る見込です。

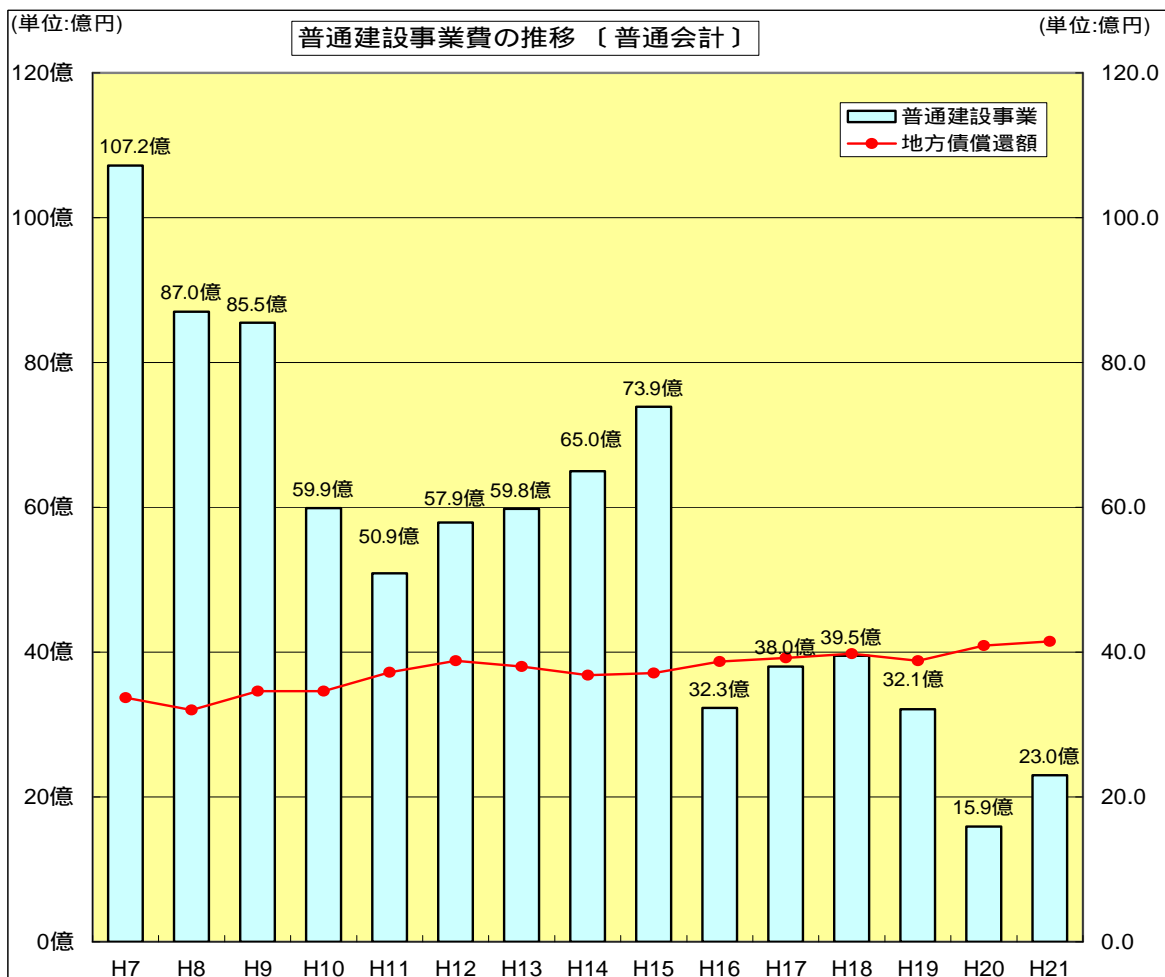
この要因は、新市建設計画に掲げる喫緊の諸事業を合併特例期間内に計画的に実施していることにありますが、合併特例期間終了後においては、本市の標準財政規模に見合った投資的事業への財源配分が必要不可欠です。

### 普通建設事業費の推移(普通会計)

(単位:億円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
普通建設事業費	73.9	32.3	38.0	39.5	32.1	15.9	23.0
地方債償還額	37.1	38.7	39.2	39.8	38.8	40.9	41.5

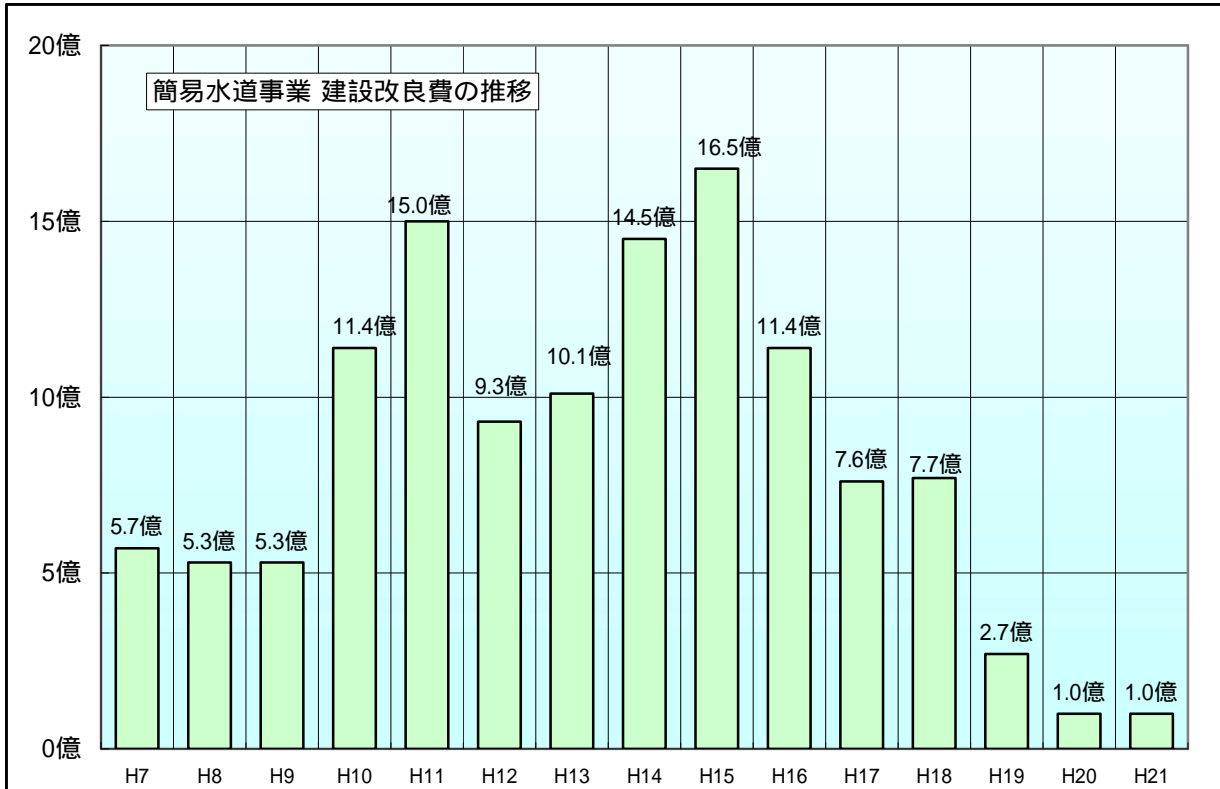
H19 普通建設事業費	大竹市 11.6 億円	竹原市 9.5 億円	江田島市 19.5 億円
H20 普通建設事業費	大竹市 13.9 億円	竹原市 7.8 億円	江田島市 21.3 億円
H21 普通建設事業費	大竹市 25.9 億円	竹原市 18.3 億円	江田島市 29.1 億円



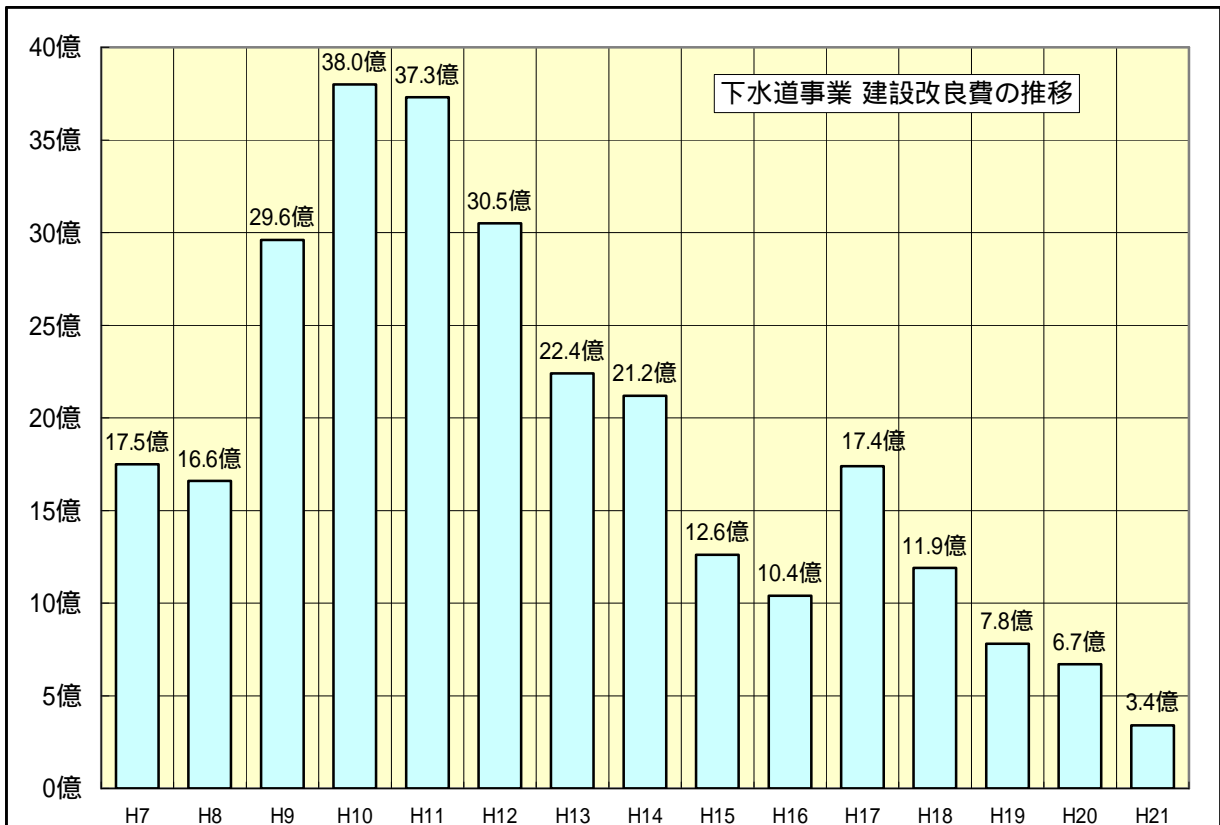
平成 14 年度以前は旧六町の合算数値。



簡易水道事業建設改良費の推移



下水道事業建設改良費の推移



(4) その他

地方債残高

平成 16 年度までは、従前に借り入れた地方債の元金償還額よりも新たに借り入れる地方債の額が上回っていたため、地方債残高は年々累増してきました。普通会計における地方債残高は平成 16 年度をピークに、それ以降は地方債発行の抑制と繰上償還の実施等により、年々減少しています。しかし、将来負担の健全度を考慮すると人口 1 人当たりの地方債残高は、全国平均や類似団体及び広島県内市町などと比べると非常に高い数値となっており、引き続き、地方債発行の抑制等に努める必要があります。

地方債残高等の推移(普通会計)

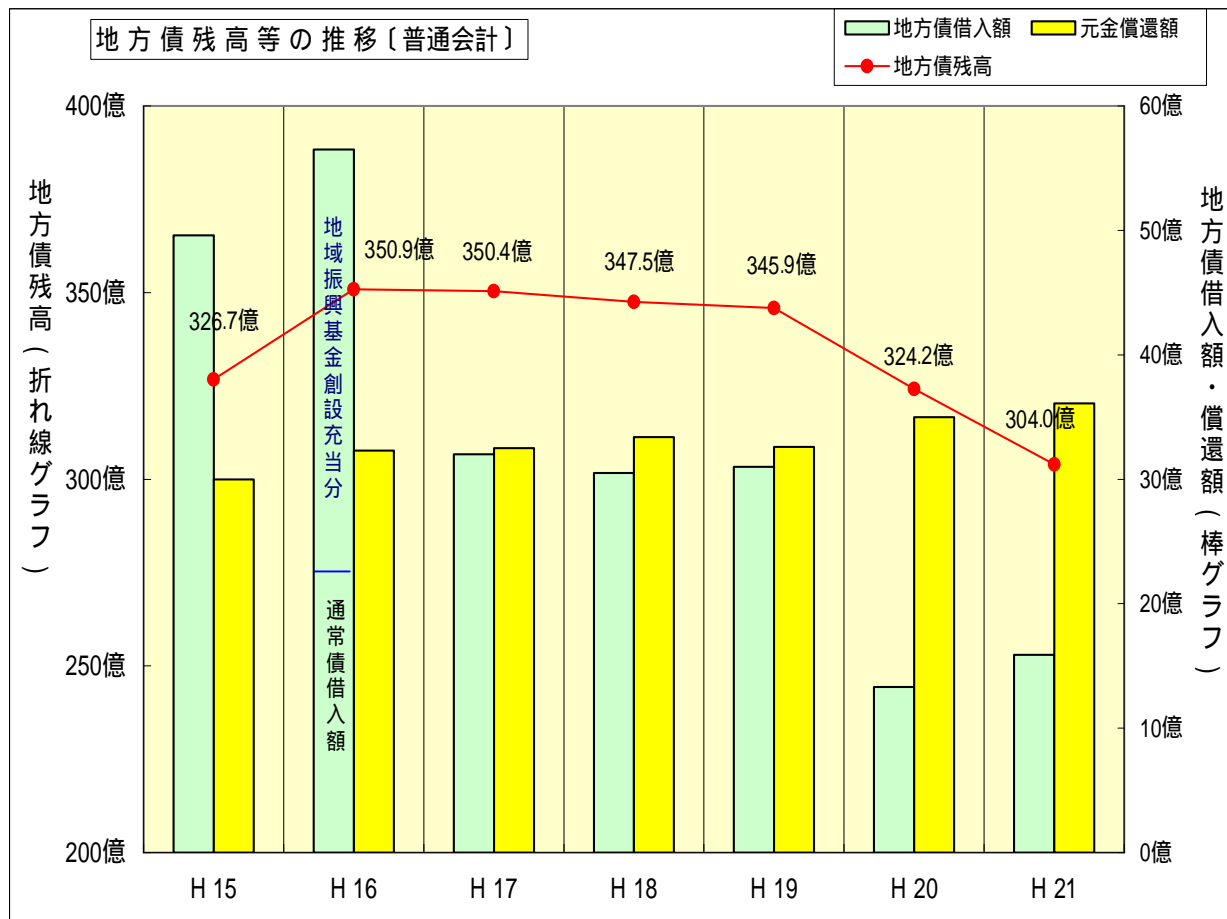
(単位:億円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
地方債残高	326.7	350.9	350.4	347.5	345.9	324.2	304.0
地方債借入額	49.6	56.5	32.0	30.5	31.0	13.3	15.9
元金償還額	30.0	32.3	32.5	33.4	32.6	35.0	36.1

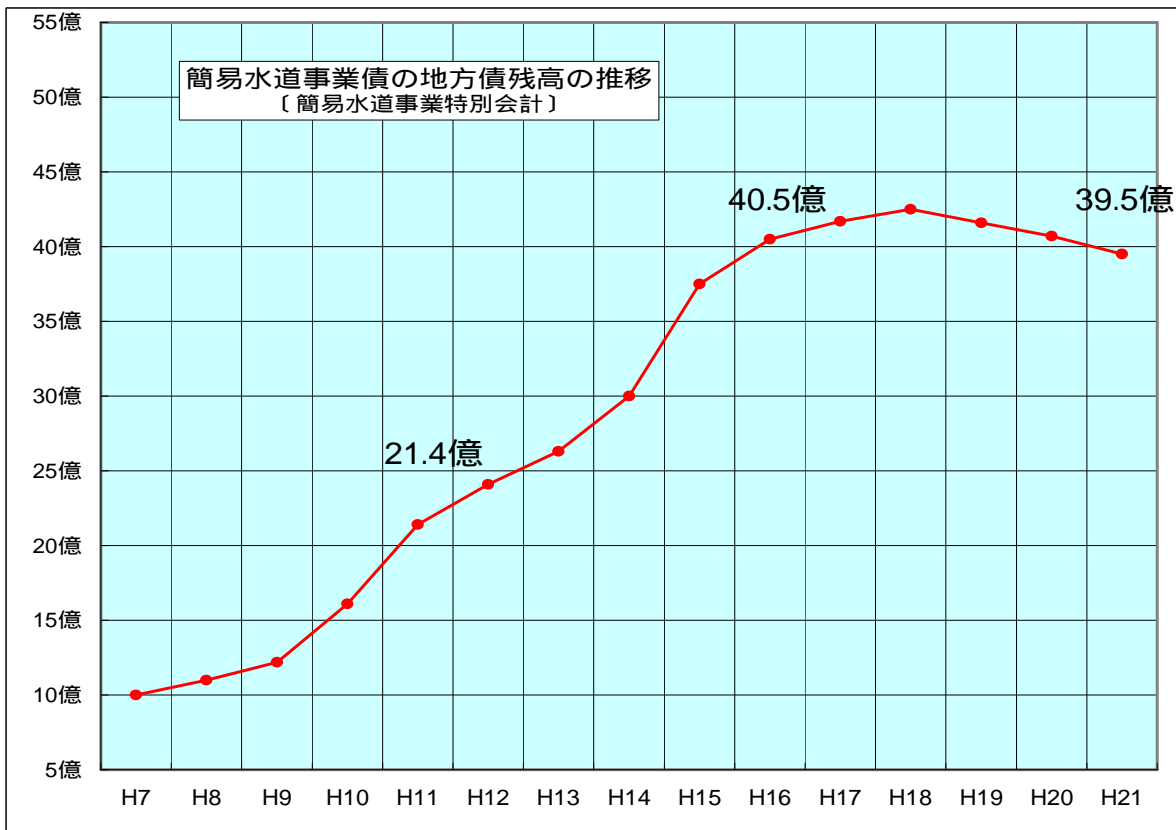
平成 15 年度は合併に伴い吸収した一部事務組合等の地方債を承継。

H19 人口一人当たり地方債現在高

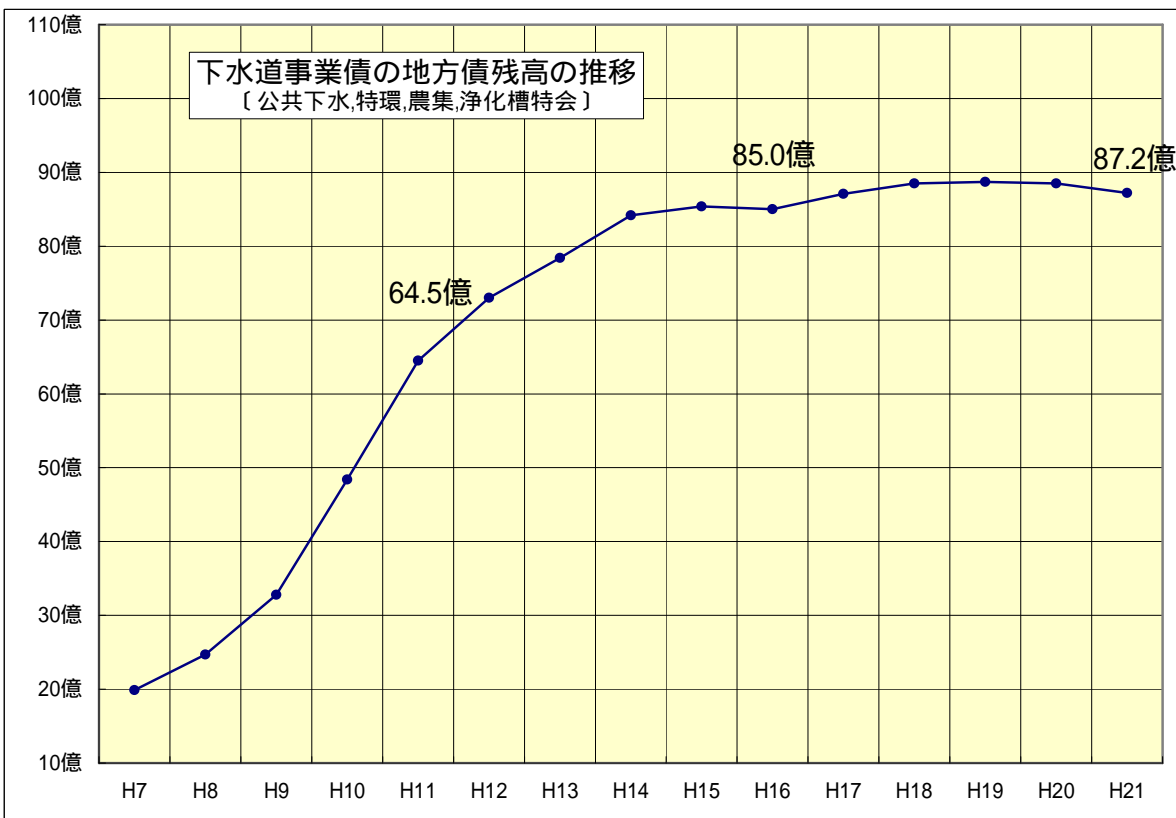
安芸高田市 …… 1,055,353 円  
 類似団体平均 …… 561,855 円  
 全国平均 …… 446,822 円  
 広島県市町平均 …… 642,822 円



簡易水道事業債残高等の推移



下水道事業債残高等の推移



## 基金残高の推移

### 基金残高

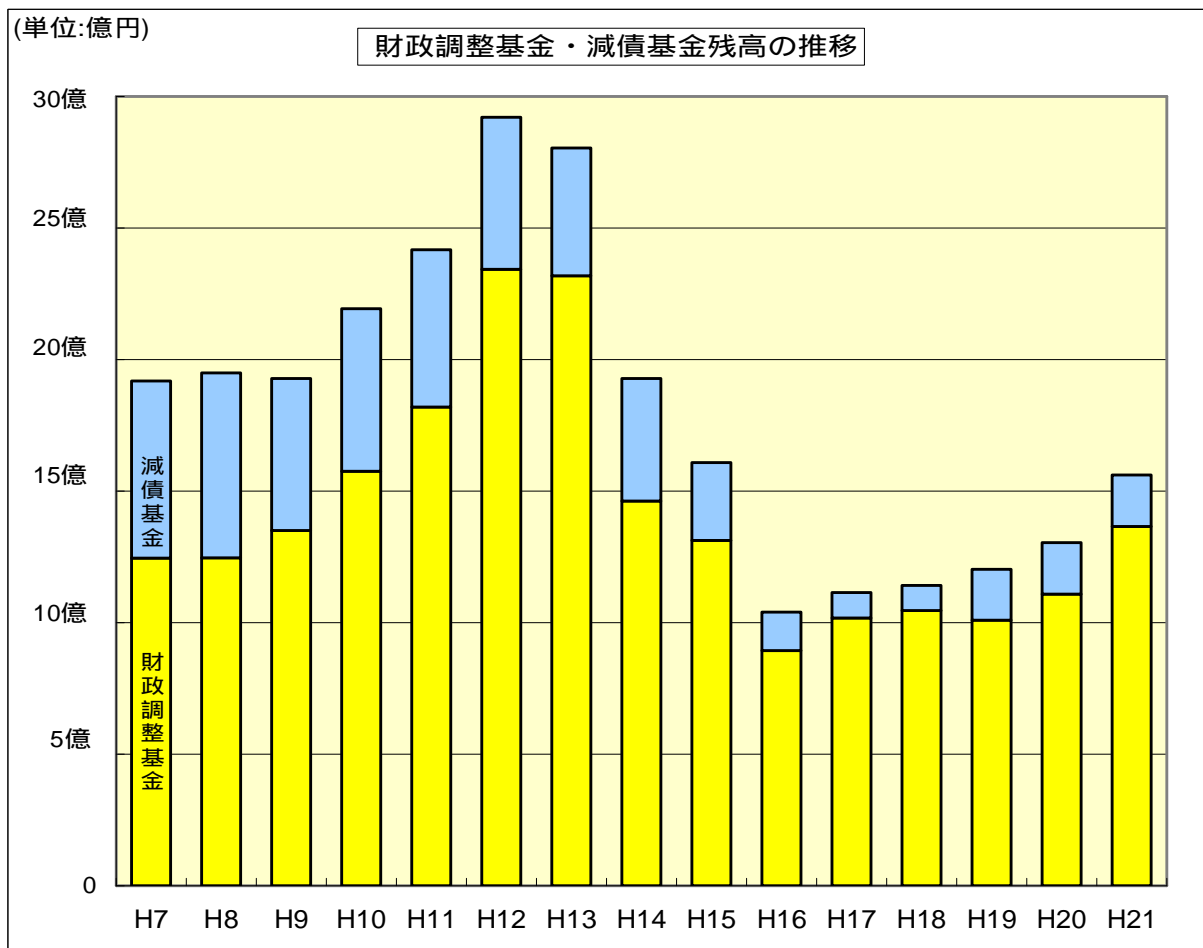
合併時の財政調整基金及び減債基金残高は、合併前に旧町が保有していた残高のピークと比較すると3分の1程度の約10億円余りに減少しましたが、合併以降は歳計剰余金等の積極的な積み立てにより、財政調整基金残高は、一般的に適正規模とされる標準財政規模の概ね1割程度を保有するに至っています。また、合併直後の平成16年度には、合併特例債を主な財源として、地域振興基金33億円を創設保有しています。

### 基金残高の推移

(単位：百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
財政調整基金	1,313	894	1,018	1,046	1,009	1,109	1,366
減債基金	295	146	96	96	194	194	195
小計	1,608	1,040	1,114	1,142	1,203	1,303	1,561
地域振興基金	-	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
その他の基金	1,344	1,600	1,475	1,367	1,042	1,126	945
合計	2,952	5,940	5,889	5,809	5,545	5,729	5,806

基金は普通会計が所管する基金です。



財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金  
 減債基金：地方債の償還に充てるための積立金

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標の一つである経常収支比率は、平成 19 年度までは上昇を続けてきましたが、平成 20 年度以降は改善に転じています。

数値改善については、行政改革による経常経費の削減や経常一般財源としての普通交付税の増加が主な要因となっています。

しかし、今後、平成 26 年度から始まる普通交付税の合併特例加算が段階的に削減されることから、再び数値悪化が懸念されるため、経常経費の更なる削減に努める必要があります。

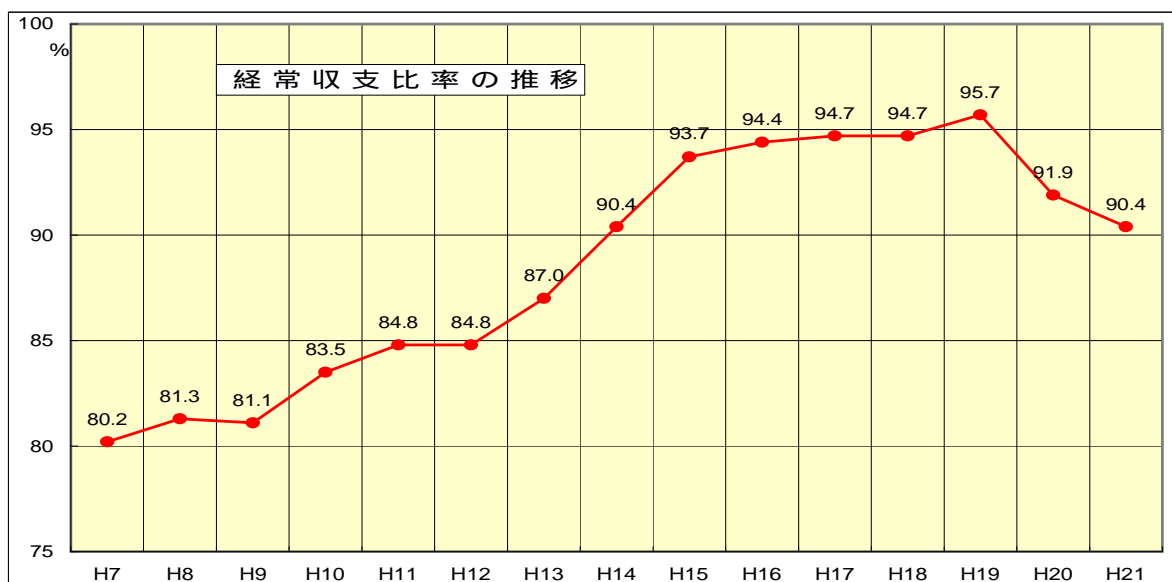
経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人 件 費	31.9	31.5	29.7	29.5	28.1	27.3	27.3
扶 助 費	1.7	3.9	4.0	4.0	4.3	4.0	4.2
公 債 費	27.0	27.6	28.0	28.5	28.3	27.4	25.8
物 件 費	13.1	13.5	14.9	14.2	14.4	13.6	13.3
維 持 補 修 費	1.8	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.0
補 助 費 等	7.3	7.3	7.5	7.3	7.7	6.8	6.7
繰 出 金	10.8	9.2	9.3	10.0	11.6	11.5	12.1
計	93.7	94.4	94.7	94.7	95.7	91.9	90.4

費目別に比率を算出しているため計と合致しない場合があります。

〔H20 経常収支比率：類似団体平均 90.4, 全国平均 91.8, 広島県市町平均 93.8〕



**経常収支比率**：財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入（一般財源）がどの程度充当されているかを見る指数で、この率が高いほど臨時的な経費に充当できる一般財源が少なく財政構造の弾力性が失われていることとなります。一般的判断として90%を超える団体は、その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければなりません。95%を超えると財政構造が相当硬直化しているとされています。【経常的な経費に充てられた一般財源/経常的な歳入一般財源総額×100】

起債制限比率等

地方債の財政構造の弾力性を示す起債制限比率及び公債費比率は、当初は地方債の償還のピークを迎える平成 22 年度までは年々上昇する見込みでしたが、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて実施した地方債の繰上償還等により、平成 19 年度以降比率が改善に転じ、平成 21 年度以降も改善する見込みです。今後とも将来の公債費負担を見据えた計画的な地方債の発行が重要となっています。

なお、平成 17 年度決算から新たな指標として設けられた普通会計・特別会計などを含めた地方債返済額の比率を示す実質公債費比率は、平成 19 年度に 18%を超過し、地方債の発行に許可を必要とする起債許可団体となっておりますが、繰上償還等の実施により、平成 22 年度決算においてはこの起債許可団体からの脱却ができる見込です。

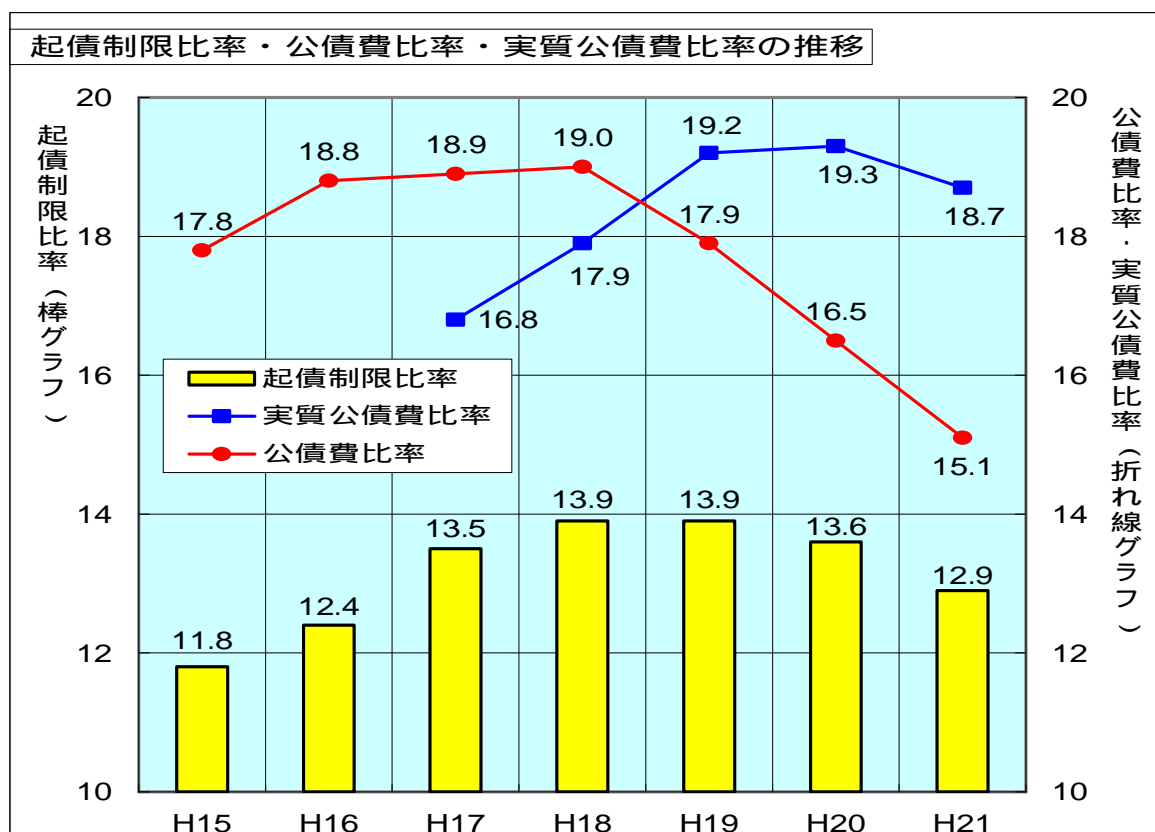
起債制限比率等の推移

(単位: %)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
起 債 制 限 比 率	11.8	12.4	13.5	13.9	13.9	13.6	12.9
公 債 費 比 率	17.8	18.8	18.9	19.0	17.9	16.5	15.1

区 分	H15	H16	H 17	H 18	H19	H20	H21
実質公債費比率	-	-	16.8	17.9	19.2	19.3	18.7

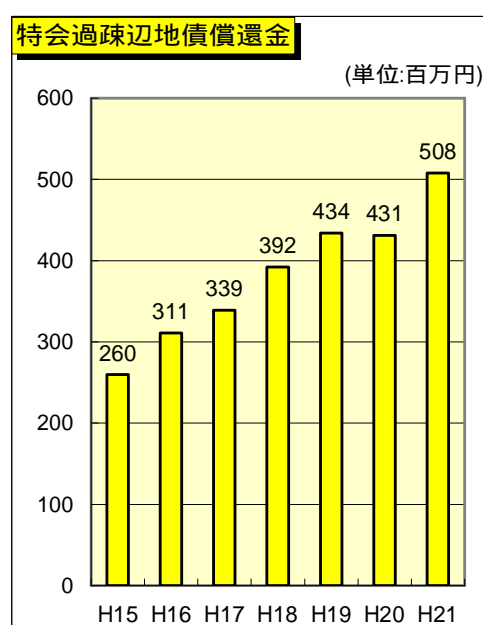
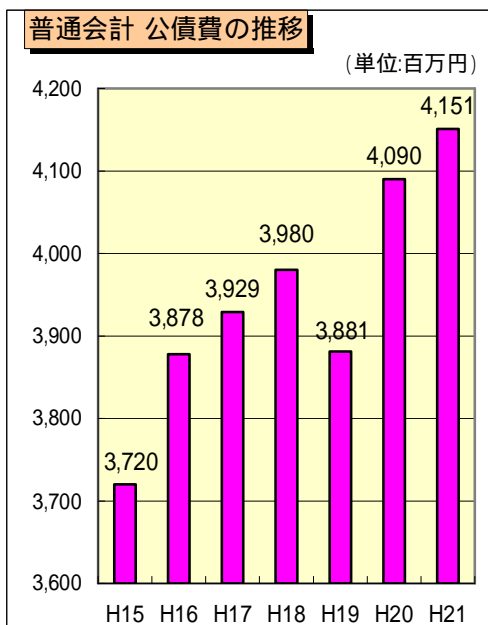
[ H20 実質公債費比率：類似団体平均 16.9, 全国平均 11.8, 広島県市町平均 14.3 ]



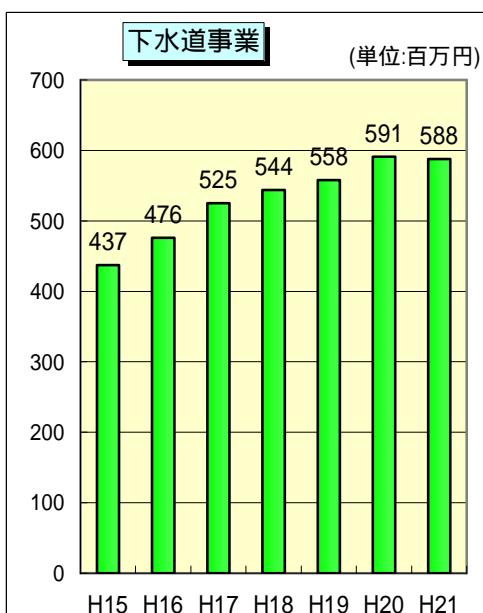
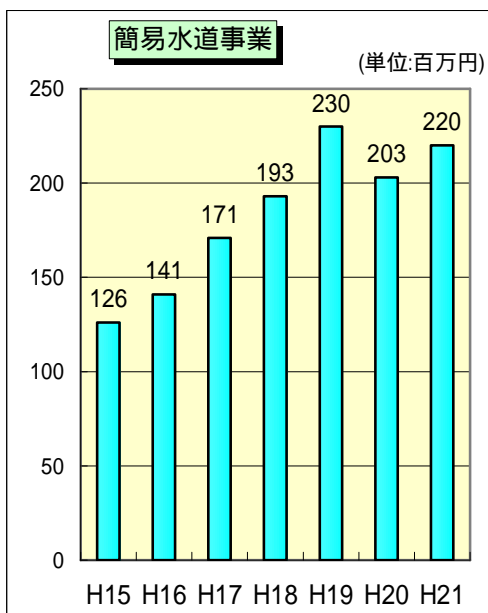
公債費の推移(地方債元利償還額及び一時借入金利息)

(単位:百万円)

会 計	H 19	前年度比較		H 20	前年度比較		H 21	前年度比較	
		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率
普通会計	3,881	99	2.5%	4,090	209	5.4%	4,151	61	1.5%
特会過疎辺地 債償還金	434	42	10.7%	431	3	0.7%	508	77	17.9%
下水道事業	558	14	2.6%	591	33	5.9%	588	3	0.5%
簡易水道事業	230	37	19.2%	203	27	11.7%	220	17	8.4%
計	5,103	6	0.1%	5,315	212	4.2%	5,467	152	2.9%



一般会計で支出している特別会計(下水、簡水)に係る地方債の元利償還金は、決算統計上は公債費に分類されず繰出金扱いとなります。



下水道事業  
〔公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計〕

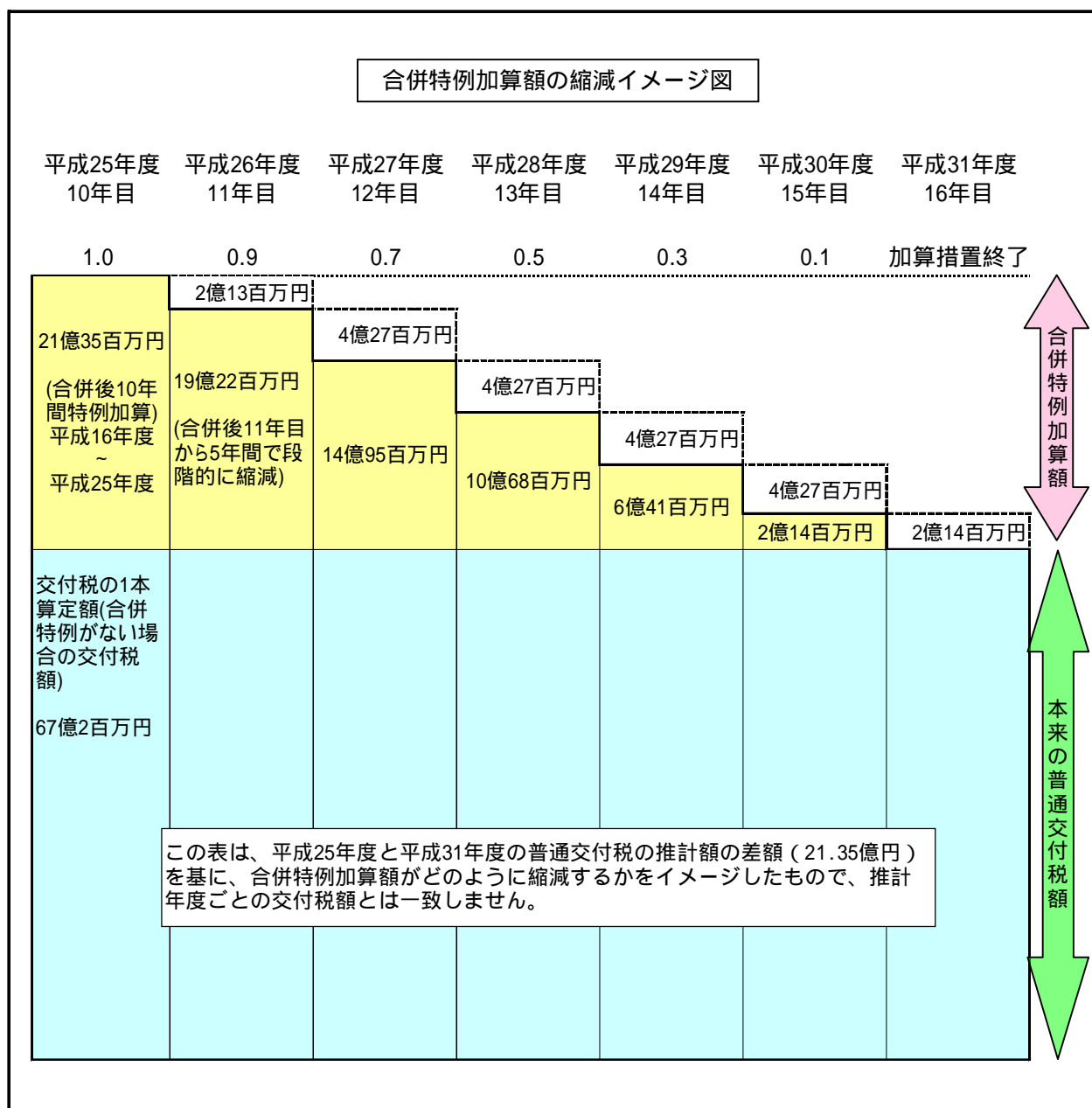
普通交付税の合併特例加算

普通交付税は、合併後 10 年間は合併特例により旧 6 町が存在したと仮定して加算措置され、その後 5 年間で段階的に削減され、16 年目で加算措置が終了します。

本市においては、平成 25 年度まではこの合併加算措置がありますが、平成 26 年度以降は毎年度減少し、平成 31 年度には平成 22 年度交付額と比較すると、約 21 億 35 百万円も大幅に減少することになります。

今後、これに代わる新たな財源の確保は極めて困難であることから、歳出のさらなる削減は必至となります。

普通交付税の合併特例加算措置





財政健全化法について

地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、財政健全化法「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 19 年 6 月に公布され、平成 20 年度決算から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標の公表が義務付けられました。この比率のうち、いずれかの比率が早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画を定めた上で、財政の健全化に取り組みなければならないこととされています。

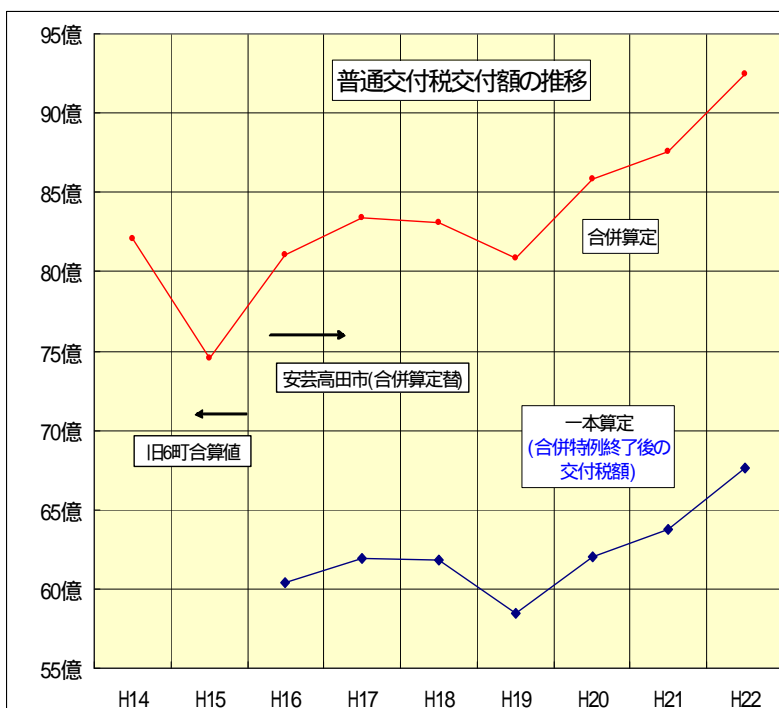
さらに、上記の指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を定めた上で、国の監視のもとにおいて財政の再生を図らなければならないこととされています。今後、これらの指標にも充分留意した計画的な行財政経営が求められています。

財政健全化法に定められた健全化判断指標

財政指標名	指標の説明
実質赤字比率	普通会計の実質収支における赤字額の標準財政規模に対する割合。
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する割合。
実質公債費比率	普通会計における公債費の元利償還金及び、公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源に対する、交付税措置された公債費を控除した標準財政規模の割合。
将来負担比率	普通会計、公営企業、出資法人等を含めた地方債残高等の債務などの実質的な将来負担額から基金保有高を控除した額に対する、交付税措置された公債費を控除した標準財政規模に対する割合。

将来負担比率：〔将来負担：地方債現在高（普通会計が実質的に負担するもの）、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額のうち普通会計の負担見込額、公社、第三セクター等の負債のうち普通会計の負担見込額など〕

参考 普通交付税の推移



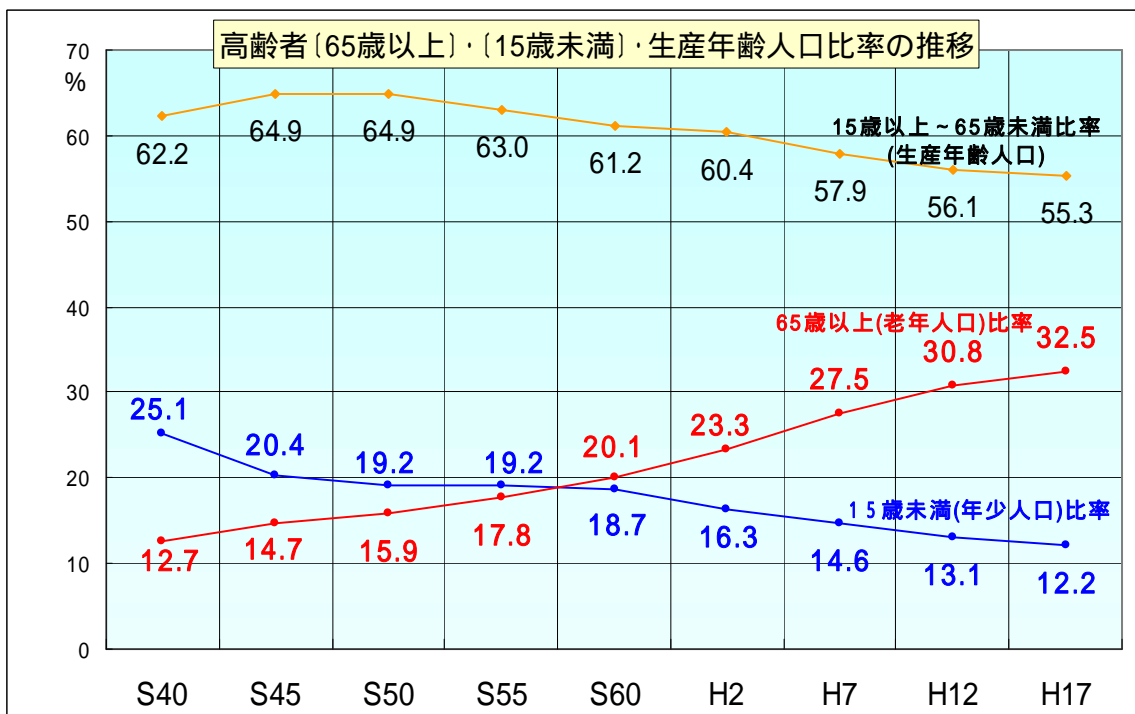
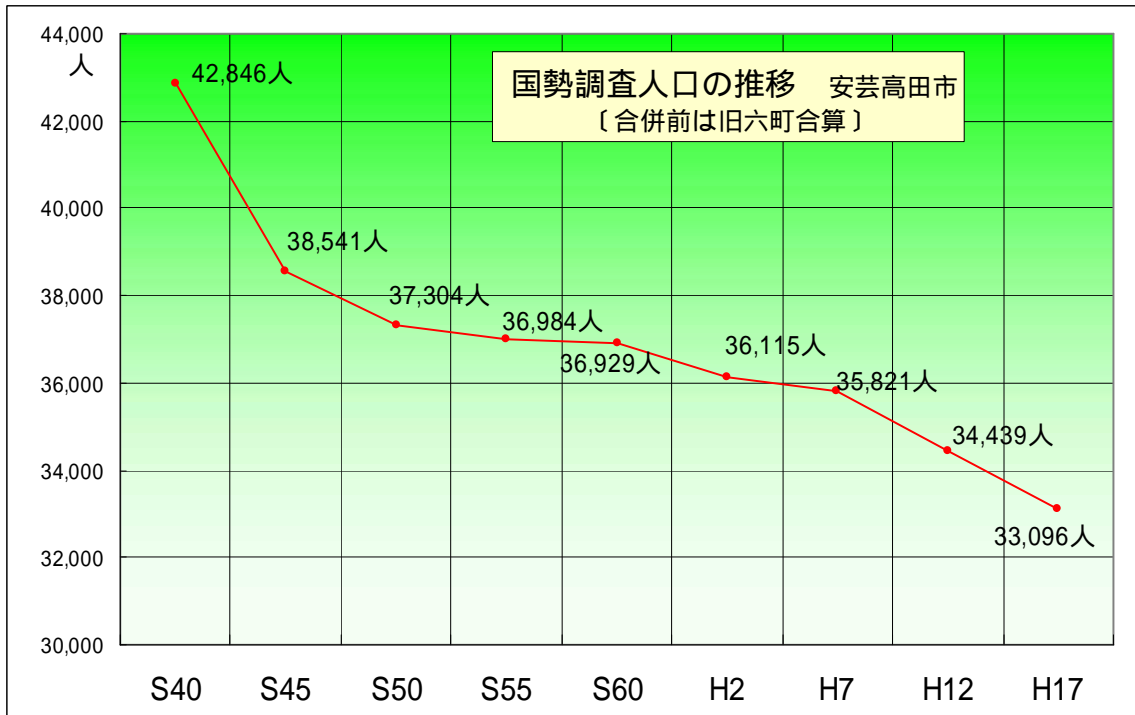
平成 16 年度の安芸高田市の普通交付税が、前年度の旧 6 町合計と比較して大幅に増加した理由は、町から市になったことにより、福祉事務所等の費用が新たに加算されたことによるものです。又、合併による加算措置も増加した要因のひとつでもあります。

なお、平成 19 年度から普通交付税の制度改正があり、従来、基準財政需要額については、経常経費と投資的経費及び公債費に分類されていましたが、「個別算定」と、人口・面積を基準とした「包括算定」及び「公債費」に変更されました。

人口の推移

安芸高田市の平成 17 年の国勢調査における人口は、33,096 人で、5 年前の平成 12 年と比較すると、1,343 人( 3.9%)減少しています。また、平成 22 年 3 月末現在の住民基本台帳人口は 32,543 人と、既に 3 万 3 千人を割っています。こうした少子高齢化の進行は今後も続く見込であり、生産年齢人口の減少による税収の低下や、高齢化による扶助費の増加による財政への影響が懸念されます。

国勢調査人口の推移



2 今後の財政収支見通し

将来にわたり持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的として作成しています。

(1) 総括

期 間 : 平成 22 年度 ~ 平成 31 年度

(合併から 11 年後の平成 26 年度から普通交付税の合併加算措置の減額が始まることから、歳入減の影響に対応するため、健全化の取り組み後の収支見通しは合併加算措置の終了する平成 31 年度までを推計。)

対 象 : 普通会計ベース

条 件 : 平成 21 年度は決算統計数値及び平成 22 年度当初予算をベースに作成

その他 : 投資的経費に充当可能な一般財源を推計するため、歳入歳出において投資的費用とその他の一般費用に分ける。

(2) 費目別推計の考え方

区 分		推 計 の 考 え 方
歳 入	市 税	個人市民税：平成 22 年度予算をベースに、3 年後より名目経済成長率により推計。 固定資産税：平成 22 年度予算をベースに、3 年毎の評価替えは考慮せず推計。 軽自動車税 たばこ税 入湯税：平成 22 年度以降横ばいで推計。
	普通交付税	個別算定(経常経費)：平成 22 年度決定額をベースに、平成 24 年度以降は特別分(地方再生対策・地域雇用推進)を減額し、以後は横ばいで推移。 包括算定：平成 22 年度決定額をベースに、以降は横ばいで推移。 合併加算措置：合併 11 年後の平成 26 年度から段階的に減少。 事業費補正、公債費は償還台帳等からの積み上げにより推計。
	国・県支出金	投資的経費：歳出の見込額により推計。 その他：平成 22 年度予算と同額で推移。 扶助費等の増に係るものは事業費と連動して推計。
	地方債	投資的経費分：歳出の見込額により推計。 臨時財政対策債：平成 22 年度決定額をベースに、以降年々 5% 減少とし、発行可能額範囲内で、その年の収支状況により推計。
	その他	使用料・手数料など経常的な収入：平成 22 年度予算をベースに、未利用地売払収入などは個別に影響額を積み上げし推計。
歳 出	人件費	定員適正化計画に基づき、新規採用は退職者数の 3 割以内とし、各手当、共済費等は現行制度で推計。給与改訂は考慮しない。
	扶助費	生活保護費や児童手当など：平成 22 年度予算をベースに 1~2% 増で推計。
	公債費	既に借入れを行っている地方債の返済額に、今後借入れを予定している地方債の返済額を加算して推計。
	物件費	現行の施設の維持管理経費や内部管理経費：平成 22 年度予算をベースとし、個別要因は別途積算して推計。
	補助費等	各種団体への補助金やその他団体への負担金など：平成 22 年度予算をベースとし、単独補助金は 1 割程度削減。
	繰出金	簡易水道事業、下水道事業繰出金：それぞれの事業計画を反映。 国保、老人、介護保険、介護(サ)特会繰出金：平成 22 年度予算をベースに推計。
	普通建設事業費	総合計画・実施計画に計上された事業及び通常の事業を個別に積み上げし推計。
その他	平成 22 年度予算と同額で推移することとし、個々の費目によっては個別に影響額を積み上げし推計。	

現状の財政収支見通し(健全化方策前)

(3) 現状の分析による財政収支見通し〔健全化方策前〕

このまま何の方策を講じない場合、平成 31 年度までの財政収支見通しの推計結果は P16～P17 の表のとおりです。このままでいけば、繰越金が生じなかった場合、普通交付税の合併特例加算が減額になる平成 26 年度以降には財源が不足し財政調整基金を取崩さなければ予算編成が困難になる恐れがあります。そのため、更なる財政健全化への取り組みが必要です。

《現状の財政収支見通し》(健全化方策前)

(単位:百万円)

区 分		H21(決算)	H22(予算)	H23	H24	H25	H26	
歳入 (投資的経費充当財源除)	市 税	3,497	3,343	3,343	3,343	3,360	3,381	
	地方譲与税	243	229	229	229	229	229	
	交 付 金	499	475	442	442	442	442	
	地方交付税	9,557	9,925	10,024	9,498	9,517	9,547	
	内 訳	普通交付税	8,756	9,245	9,344	8,818	8,837	8,867
		特別交付税	801	680	680	680	680	680
	分担金・負担金	140	147	147	147	147	147	
	使用料・手数料	467	505	505	505	507	508	
	国庫支出金	2,674	1,272	1,313	1,328	1,339	1,351	
	県支出金	1,253	1,451	1,174	1,178	1,182	1,186	
	財産収入	56	64	44	44	45	45	
	その他の収入	766	594	304	304	304	304	
	地方債	1,015	1,257	420	725	437	377	
	歳入小計		20,167	19,262	17,945	17,743	17,509	17,517
歳出 (投資的経費除)	義務的経費	10,210	10,285	10,263	10,119	9,991	10,045	
	内 訳	人件費	4,194	4,340	4,381	4,324	4,239	4,129
		扶助費	1,865	2,136	2,179	2,222	2,245	2,267
		公債費	4,151	3,809	3,703	3,573	3,507	3,649
	物件費	2,794	2,858	2,632	2,607	2,583	2,632	
	維持補修費	281	180	180	180	180	180	
	補助費等	2,393	1,919	1,544	1,490	1,492	1,502	
	その他の経費	3,028	3,132	2,817	2,904	2,902	2,854	
	投資的経費(下記)							
歳出小計		18,706	18,374	17,436	17,300	17,148	17,210	
収支(歳入-歳出) - 投資的経費充当可能一般財源		1,461	888	509	443	361	307	
投資的経費の収支	歳入 A	投資的経費充当特定財源	1,355	6,830	3,426	3,691	3,356	1,024
		(うち地方債充当額)	(580)	(3,207)	(2,405)	(3,058)	(2,930)	(685)
	歳出 B	投資的経費	2,369	7,718	3,935	4,134	3,717	1,367
		(うち一般財源必要額)	(1,014)	(888)	(509)	(443)	(361)	(343)
	計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A		1,014	888	509	443	361	343
ア 歳入合計 +A		21,522	26,092	21,371	21,434	20,865	18,541	
イ 歳出合計 +B		21,075	26,092	21,371	21,434	20,865	18,577	
合計収支 (ア)-(イ)		447	0	0	0	0	36	
調整	財調基金	取崩額	62	103				
		積立額	319	385	8	85	30	9
		年度末残高	1,366	1,648	1,656	1,741	1,771	1,780

投資的経費に充当可能な一般財源を推計するため、歳入歳出において投資的費用とその他の一般費用を分けています。歳入の投資的経費に充当する国県補助金、起債などの特定財源及び歳出の投資的経費は別欄の投資的経費の収支に記載しています。

(単位:百万円)

区 分		H27	H28	H29	H30	H31	摘要	
歳入 (投資的経費充当財源除)	市 税	3,403	3,427	3,452	3,480	3,509		
	地方譲与税	229	229	229	229	229		
	交 付 金	442	442	442	442	442		
	地方交付税	9,021	8,584	8,254	7,604	7,382		
	内 訳	普通交付税	8,341	7,904	7,574	6,924	6,702	H31 で合併加算終了
		特別交付税	680	680	680	680	680	
	分担金・負担金	147	147	147	147	147		
	使用料・手数料	508	508	509	509	509		
	国庫支出金	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354		
	県支出金	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187		
	財産収入	46	47	47	47	47		
	その他の収入	304	304	304	304	304		
	地方債	326	429	688	769	714		
歳入小計		16,967	16,658	16,613	16,072	15,824		
歳出 (投資的経費除)	義務的経費	9,686	9,654	9,723	9,472	9,290		
	内 訳	人件費	4,002	3,841	3,841	3,773	3,705	
		扶助費	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	
		公債費	3,394	3,523	3,592	3,409	3,295	
	物件費	2,586	2,579	2,558	2,578	2,575		
	維持補修費	180	180	180	180	180		
	補助費等	1,504	1,506	1,508	1,314	1,316		
	その他の経費	2,753	2,747	2,794	2,712	2,701		
投資的経費(下記)								
歳出小計		16,709	16,666	16,763	16,256	16,062		
収支(歳入-歳出) - 投資的経費充当可能一般財源		258	8	150	184	238		
投資的経費の収支	歳入 A	投資的経費充当特定財源	721	317	338	357	323	
		(うち地方債充当額)	(382)	(112)	(151)	(184)	(161)	
	歳出 B	投資的経費	1,064	462	447	509	427	総合計画・実施計画を基にした推計値
		(うち一般財源必要額)	(343)	(145)	(109)	(152)	(104)	
計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A		343	145	109	152	104		
ア 歳入合計 +A		17,688	16,975	16,951	16,429	16,147		
イ 歳出合計 +B		17,773	17,128	17,210	16,765	16,489		
合計収支 (ア)-(イ)		85	153	259	336	342		
調整	財調基金	取崩額						
		積立額	9	10	10	11	11	
		年度末残高	1,789	1,799	1,809	1,820	1,831	

## 財政運営方針の基本的な考え方

### 1 目的

誰もが心豊かで幸せに暮らせる「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」をめざし、本市の将来像である「人 輝く 安芸高田」を実現するためには、「市民ニーズ、重点施策への対応」と「財政の健全化」を両立させる必要があります。

そのため、中長期的な視点にたった「財政運営方針」を策定し、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図るものです。また、具体的な健全化策等については、第2次行政改革実施計画と整合性を図り、連携して取り組んでいきます。

### 2 計画期間

平成22年度～平成31年度 10ヵ年

通常は3～5ヵ年程度が例ですが、平成26年度から普通交付税の合併加算措置の減額が始まり、歳入減の影響が大きく、これに対応するため10ヵ年の計画とします。

なお、健全化方策取り組み後の財政収支見込は、普通交付税の合併特例加算の終了する平成31年度までを推計しています。

### 3 目標

- (1) 現状の「財政収支見通し」で見込まれる財源不足の解消。
- (2) 財政健全化指標の改善。
- (3) 実現可能な市総合計画・実施計画の策定及び実施。
- (4) 持続可能な財政運営の確立。

### 4 健全化方策

#### (1) 歳入確保対策

市税等収納率の向上  
未利用地の売却・貸付等の有効活用  
受益者負担の適正化  
新たな財源確保対策  
基金運用収入の活用

#### (2) 歳出削減対策

人件費の抑制  
内部管理経費の削減  
事務事業の見直し  
投資的事業の見直し  
公営企業の経営健全化  
公債費の抑制

#### (3) その他

予算編成及び予算執行における手法の見直し  
行政評価システムの活用  
行政改革実施計画の実施と検証  
新たな公会計制度への対応

## 具体的な取り組み

### 1 歳入確保対策

#### (1) 市税等収納率の向上

##### < 収納対策の強化 >

平成 16 年 7 月に設置した「市税等滞納整理対策本部」を中心に組織横断的な取り組みを行い、市民負担の公平性を確保します。

なお、市税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、住宅使用料などの各種使用料及び上下水道使用料については、市税等滞納整理対策本部の方針に基づき、それぞれ収納率等の向上の取り組みを徹底します。

#### (2) 未利用地の売却・貸付等の有効活用

##### < 遊休未利用地の売却等 >

利用計画がない普通財産として管理している土地等について、公募売払い等により積極的な売却に努めます。また、事業予定地についても、目的の事業が行われるまでは貸付を行うなど、有効活用を図ります。

#### (3) 受益者負担の適正化

##### < 使用料・手数料の見直し >

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、「受益者負担の原則」、「算定基準の明確化」、「受益者負担割合の設定」、「減免制度の適正化」を基本的な考え方として見直しを行います。

見直しにあたっては、効率的な施設運営や事務改善の推進などによるコスト縮減に努め、利用者負担の軽減を図るとともに利用者の理解が得られる料金設定を行います。また、減免要件の統一化と対象を明確化し見直しを行い適正化を進めます。

#### (4) 新たな財源確保対策

##### < 企業広告の導入 >

市の資産を有効活用するとともに新たな財源の確保と、廉価な広告枠の提供による地元企業等の振興に資するため、ホームページ、広報誌、封筒、公用車等への企業広告を推進します。

#### (5) 基金運用収入の活用

##### < 基金の長期運用 >

基金の運用については、長期運用等により有効活用を図ります。

## 2 歳出削減対策

### 【内部努力の徹底】

人件費の抑制、内部管理経費の徹底的な節減に努め、機構改革による組織のスリム化、フラット化を実現し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、一層の効率化・合理化を進めます。

#### (1) 人件費の抑制

##### < 職員の定員適正化等 >

組織改編などにより効率的な職員配置を行い、職員の定員適正化を図ります。

退職者に対する新規採用は必要最小限とし、計画的に確保します。

職員の時間差出勤制度の活用や振替休日の徹底により、時間外勤務の縮減を進めます。

#### (2) 内部管理経費の削減

##### < 施設の効率的な運営 >

施設の管理運営については、効率的な管理にすため、空調システム等の改修や光熱水費・通信費など一層の節減に努めるとともに、業務委託については仕様や契約方法などの見直しを行い、維持管理経費削減に努めます。

施設の目的や性質に応じた最適な運営形態について検証し、指定管理者制度への移行などにより、効率的・効果的な市民サービスの提供を行い、施設稼働率の向上に努めます。

##### < 事務経費の削減 >

最小のコストでより良い行政サービスを提供するために、事務用品の節減の徹底化を図るとともに、事務機器の適正配置による事務手続きの簡素化・迅速化などにより、事務経費の一層の削減に努めます。また、事務用品等の一括管理を行い、徹底的な無駄の排除とコスト削減に向けて全職員が取り組み、内部管理経費の削減を徹底します。

公用車については、効率的な活用と職員数の減少や組織機構の見直しを視野に入れ車両台数の削減を図ります。また車両の更新に際しては引き続き軽自動車の導入を実施します。

電算システムの更新については、更新にあわせたシステムの最適化やアウトソーシングを含めた見直しを行い、ランニングコストなどのトータルコストの抑制に努めます。

##### < 職員の人材育成と資質の向上 >

変革の時代に対応し、組織全体として効率的・効果的な行政運営を行うため、安芸高田市人材育成方針に基づき、引き続き職員一人ひとりの意識改革と能力開発に努め、少数精鋭の組織力の向上を図ります。

また、職員それぞれが行政の執行者としての責任と誇りを自覚し、住民サービスの維持・向上を目的とした行財政改革であると認識した上で、市民に信頼される、より効率的・効果的な行政執行と財政運営の確立に努めます。



**【施策の見直し】**

現在、国も地方も大変厳しい財政状況にあります。時代に合わなくなった事業を「スクラップ」、時代が求める事業を「ビルド」すること、また、将来を見据えた上で事業を厳選し重点的な投資を行うなど、時代を的確に捉えながら目標を明確にして財政健全化の取り組みを進めます。

これらのことから、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を見極め、事業の必要性・効果・優先度の観点から抜本的な見直しを行い、市民にとって真に必要な行政サービスを最少のコストで提供します。

**(1) 事務事業の見直し****< 民間委託等の推進 >**

「民間にできることは民間に任せる」という基本的考えのもと、窓口関連業務等の民間委託を実施し、市民サービスの向上と行政コストの削減に努めます。また、現在指定管理者制度を導入して運営している施設についても、所期の目的の達成度を検証し、実態に見合った管理運営に努めます。

**< 施設の適正配置 >**

公の施設については、設置目的の達成状況、必要性、利用可能年数、管理運営状況等を踏まえた上で公的関与の妥当性を総合的に評価し、存続・統合・廃止・民営化など施設のあり方について見直しを行います。

少子化の中で利用者が減少する幼稚園と保育所については、幼・保一元化及び「保育所規模適正推進計画」を策定し着実に実施します。

また、小学校についても今後の教育活動のあり方を見据えた「学校規模適正推進計画」を策定し、具体的な取り組みを実施します。

**< 補助金等の見直し >**

各種団体の事業費や運営費に対する補助金については、第1次行政改革において整理縮小を行い一定の成果を挙げてきました。しかしながらその目的、意義、効果等を再度精査し、真に必要性の高いものについて重点化を図るとともに、補助の役割が薄れたものについては見直しを行い、さらに整理合理化を図ります。また、補助金等の必要性と効果については、行政評価システムの活用などにより毎年検証を行います。

協議会等の負担金についても、目的、効果等を精査し、当初の意義が薄れているものは、負担する意義に応じた見直しを行います。

**< 公益法人の健全化 >**

既存の公益法人については、経済環境の変化への対応、本市の財政状況の健全化等の観点から、公益法人制度改革に基づき、統廃合を含め効率化を目指した存続の手法を検討します。

(2) 投資的事業の見直し

**< 施策の重点化 >**

「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」をめざし、「人 輝く 安芸高田」の実現に向け、限られた財源を有効に活用するため、選択と集中の概念により市総合計画・実施計画事業の優先順位を決定し、安芸高田市の将来に向けた基盤整備を行います。

**< 事業費の平準化 >**

事業費については、事業の効率的、計画的執行の観点から、長期的な視点で事業の平準化を図ります。

**< コスト縮減 >**

事業の計画・設計から施工、あるいは維持管理に至る全過程において、効率的な事業の実施に取り組み、引き続き建設・維持管理コストの縮減に努めます。

**< 財源の確保 >**

事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な財源の確保に努めます。

**< 地方債発行の抑制 >**

少子高齢化が進む中、世代間負担の公平性を保つため、地方債発行の抑制に努め、地方債残高を減少させ、将来の公債費負担の軽減を図ります。

(3) 公営企業の経営健全化

**< 事業計画の見直し >**

特定環境公共下水道整備事業の管路整備区域の一部変更し、下水道集合処理から合併処理浄化槽への見直しを実施することにより、後年度の事業費の削減を図ります。

**< 基準外繰出金の削減 >**

現在、簡易水道事業及び下水道事業会計においては、収支の不足分を一般会計からの繰出金で補っているのが実態です。独立採算の原則に立ち返り、事業全般の見直しや受益者負担の適正化に取り組み、基準外繰出金の削減を図ります。

(4) 公債費の抑制

**< 事業コストの縮減 >**

投資的事業の見直しによるコスト縮減に伴い、新たな借入れを抑制し、特別会計を含め将来的な公債費負担の軽減を図ります。

**< 繰上償還 >**

決算剰余金が発生した場合は、繰上償還の実施により、将来的な利子負担の軽減を図ります。

### 3 その他の取り組み

#### (1) 予算編成及び予算執行における手法の見直し

##### < 新たな予算編成システムの構築 >

平成 22 年度予算編成より導入した枠配分予算編成方式は、県内でも多くの自治体が採用している方式で、配分された予算の枠内で市民満足度の向上と行政サービスの質的な充実を図るなど、自主的、自立的な編成を行う手法です。この方式を継続し財政状況の共有化、職員のコスト意識、経営感覚の向上により、庁内分権、予算編成への職員の積極的な参加、そして行財政改革の成果による市民サービスの向上を図ります。

##### < 財政状況の開示 >

財務情報の開示については、市民に対する説明責任の観点から、よりわかりやすい公開方法、公開内容等に努め、透明性の向上を図ります。

#### (2) 行政評価システムの活用

##### < 行政経営への転換 >

政策や事業等の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、市民への公表、総合計画の進行管理、予算編成、決算等に活用します。

#### (3) 行政改革実施計画の実施と検証

##### < 第 2 次行政改革実施計画の実施 >

第 2 次行政改革大綱に定めた実施計画の完全実施を目指すとともに、その成果を毎年検証し次年度の改革に反映します。

また、第 2 次行政改革実施計画については計画期間を平成 26 年度までとしています。以降も継続して策定し、更なる行政改革の推進に努めます。

#### (4) 地方分権への対応

##### < 地方分権へ向けての組織体制の確立 >

地方分権一括法の施行による地方分権の進展に伴い、市民が分権のもたらす効果を実感できるような行政運営が求められています。限られた行財政資源のもとでますます高度化・多様化する市民のニーズに適切に対処していくためにも、様々な手法を活用して不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制の確立をめざします。

#### (5) 新たな公会計制度への対応

##### < 新地方公会計制度への対応 >

国の示した新地方公会計制度により、平成 20 年度決算から資産・債務・行政サービスの費用対効果等の把握をするため財務四表を作成していますが、適切な財政運営の判断基準であるこの財務四表については、今後もわかりやすい開示に努めます。

## 健全化方策と目標効果額

(単位:百万円)

区 分	具体的な取り組み内容	効果額 (H22～H31)
市税等収納率の向上	市税、保育料、住宅使用料、各種貸付金等の滞納対策	20
未利用地売却の推進	遊休未利用地の売却等の推進	33
新たな財源確保対策	広告掲載事業の推進	2
基金の運用収益の活用	基金の長期運用	27
歳入増加額		82

財政健全化の推進にあたっては、経済状況や国の構造改革、地方分権改革などの動向を把握しながら、状況の変化に的確に対応します。

また、職員一人ひとりが「最小の経費で最大の効果を挙げる」という基本に立って、それぞれの事務事業に取り組んでいきます。市民に対しては、財政状況をわかりやすく提供するなど、一層の透明性の向上に努めます。

(単位:百万円)

区 分	具体的な取り組み内容	効果額 (H22～H31)
人件費等の抑制	「第2次定員適正化計画」に基づく計画的な職員の削減	職員削減の効果額は財政推計上、既に折込済です。平成31年度と平成22年度を比較すると、単年度で735百万円の減額効果となります。
	時間外勤務の削減や時間差出勤、振替休日の徹底など	34
内部管理経費の削減	支所等施設改修による維持管理経費の削減 公用車台数の適正管理及び電算システム等保守管理経費の削減など	227
事務事業の見直し	窓口関連業務や水道事業包括民営化の推進 幼・保一元化と保育所や学校規模適正化の推進 単独補助金見直しなど	838
投資的事業の見直し	施策の重点化、事業費の平準化及び事業コストの削減	市総合計画(実施計画)により調整済
公営企業の経営健全化	下水道計画や使用料等の見直しによる繰出金の削減	720
公債費の抑制	事業コストの削減による新たな起債の抑制や繰上償還の実施	公債費抑制の効果額は財政推計上、既に折込済です。平成31年度と平成22年度を比較すると、単年度で514百万円の減額効果となります。
歳出削減額		1,819
歳入歳出効果額		1,901

具体的な取り組み後の収支見通し

4 具体的な取り組み後の収支見通し

(1) 健全化方策取り組み後の財政収支見通し

財政運営方針に掲げる目的を達成するため、健全化計画による目標効果額を今後の収支見通しに反映したものが下記の表です。歳入については、市税等における収納率の向上や遊休未利用地の売却などによる増加を見込み、歳出については、事務事業のより一層の見直し、人件費等の抑制や内部管理経費の削減を行い、収支不足と基金の取崩しを解消することとしています。

《健全化方策取り組み後》

(単位:百万円)

区 分		H21(決算)	H22(予算)	H23	H24	H25	H26	
歳入 (投資的経費充当財源除)	市 税	3,497	3,343	3,343	3,343	3,361	3,382	
	地方譲与税	243	229	229	229	229	229	
	交 付 金	499	475	442	442	442	442	
	地方交付税	9,557	9,925	10,024	9,498	9,517	9,547	
	内 訳	普通交付税	8,756	9,245	9,344	8,818	8,837	8,867
		特別交付税	801	680	680	680	680	680
	分担金・負担金	140	147	147	147	147	147	
	使用料・手数料	467	505	507	507	508	509	
	国庫支出金	2,674	1,272	1,313	1,328	1,339	1,351	
	県支出金	1,253	1,451	1,174	1,178	1,182	1,186	
	財産収入	56	64	47	49	50	50	
	その他の収入	766	594	307	307	307	307	
	地方債	1,015	1,257	420	725	437	377	
歳入小計		20,167	19,262	17,953	17,753	17,519	17,527	
歳出 (投資的経費除)	義務的経費	10,210	10,285	10,260	10,116	9,988	10,042	
	内 訳	人件費	4,194	4,340	4,378	4,321	4,236	4,126
		扶助費	1,865	2,136	2,179	2,222	2,245	2,267
		公債費	4,151	3,809	3,703	3,573	3,507	3,649
	物件費	2,794	2,858	2,616	2,579	2,542	2,547	
	維持補修費	281	180	180	180	180	180	
	補助費等	2,393	1,919	1,542	1,486	1,486	1,486	
	その他の経費	3,028	3,132	2,846	2,949	2,962	2,929	
投資的経費(下記)								
歳出小計		18,706	18,374	17,444	17,310	17,158	17,184	
収支(歳入-歳出) - 投資的経費充当可能一般財源		1,461	888	509	443	361	343	
投資的経費の収支	歳入 A	投資的経費充当特定財源	1,355	6,830	3,426	3,691	3,356	1,024
		(うち地方債充当額)	(580)	(3,207)	(2,405)	(3,058)	(2,930)	(685)
	歳出 B	投資的経費	2,369	7,718	3,935	4,134	3,717	1,367
		(うち一般財源必要額)	(1,014)	(888)	(509)	(443)	(361)	(343)
計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A		1,014	888	509	443	361	343	
ア	歳入合計 +A	21,522	26,092	21,379	21,444	20,875	18,551	
イ	歳出合計 +B	21,075	26,092	21,379	21,444	20,875	18,551	
合計収支 (ア)-(イ)		447	0	0	0	0	0	
調 整	財調基金	取崩額	62	103				
		積立額	319	385	41	162	167	164
		年度末残高	1,366	1,648	1,689	1,851	2,018	2,182

投資的経費に充当可能な一般財源を推計するため、歳入歳出において投資的費用とその他の一般費用を分けています。歳入の投資的経費に充当する国県補助金、起債などの特定財源及び歳出の投資的経費は別欄の投資的経費の収支に記載しています。

(単位：百万円)

区 分		H27	H28	H29	H30	H31	摘 要	
歳入 (投資的経費充当財源除)	市 税	3,404	3,428	3,454	3,482	3,511		
	地方譲与税	229	229	229	229	229		
	交 付 金	442	442	442	442	442		
	地方交付税	9,021	8,584	8,254	7,604	7,382		
	内 訳	普通交付税	8,341	7,904	7,574	6,924	6,702	H31で合併加算終了
		特別交付税	680	680	680	680	680	
	分担金・負担金	147	147	147	147	147		
	使用料・手数料	509	509	509	509	509		
	国庫支出金	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354		
	県支出金	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187		
	財産収入	48	48	48	48	48		
	その他の収入	307	307	307	307	307		
	地方債	326	429	688	769	714		
歳入小計		16,974	16,664	16,619	16,078	15,830		
歳出 (投資的経費除)	義務的経費	9,683	9,651	9,720	9,469	9,287		
	内 訳	人件費	3,999	3,838	3,838	3,770	3,702	
		扶助費	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290	
		公債費	3,394	3,523	3,592	3,409	3,295	
	物件費	2,496	2,446	2,421	2,397	2,394		
	維持補修費	180	180	180	180	180		
	補助費等	1,486	1,486	1,486	1,290	1,290		
	その他の経費	2,786	2,756	2,703	2,590	2,575		
投資的経費(下記)								
歳出小計		16,631	16,519	16,510	15,926	15,726		
収支(歳入-歳出) - 投資的経費充当可能一般財源		343	145	109	152	104		
投資的経費の収支	歳入 A	投資的経費充当特定財源	721	317	338	357	323	
		(うち地方債充当額)	(382)	(112)	(151)	(184)	(161)	
	歳出 B	投資的経費	1,064	462	447	509	427	総合計画・実施計画を基にした推計値
		(うち一般財源必要額)	(343)	(145)	(109)	(152)	(104)	
	計画投資的経費に必要な一般財源の計 B-A		343	145	109	152	104	
ア 歳入合計 +A		17,965	16,981	16,957	16,435	16,153		
イ 歳出合計 +B		17,965	16,981	16,957	16,435	16,153		
合計収支 (ア)-(イ)		0	0	0	0	0		
調整	財調基金	取崩額						
		積立額	118	95	46	15	11	
		年度末残高	2,300	2,395	2,411	2,456	2,467	

(2) 財政指標の推計

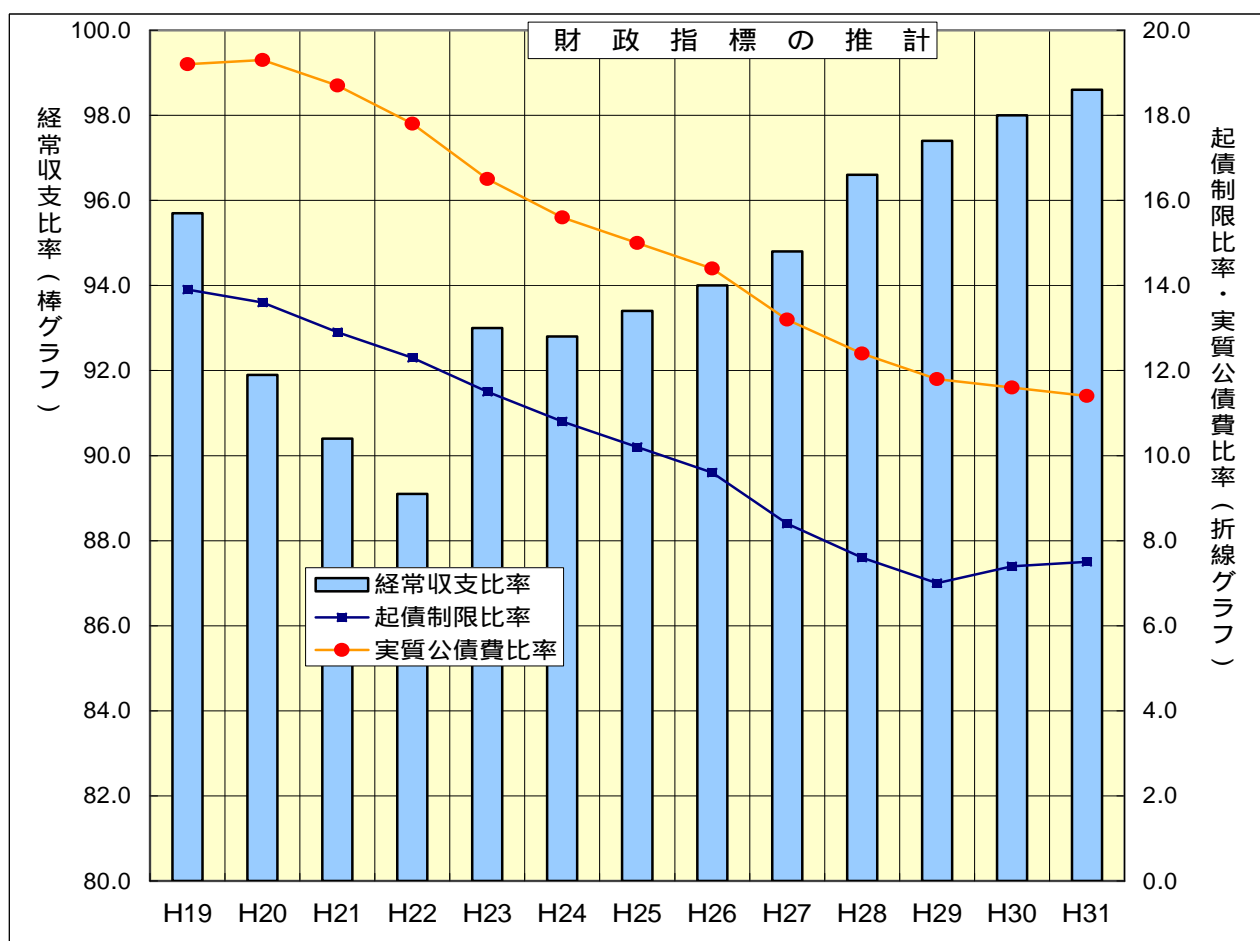
経常収支比率は、今後5カ年は現在の93%から94%前後で推移しますが、平成27年度以降は普通交付税の合併特例加算の減額の影響により数値が悪化することが見込まれます。行政改革のさらなる取り組みを強化し、経常経費の削減に努める必要があります。

起債制限比率及び実質公債費比率は、繰上償還等により平成21年度が実質的な償還のピークとなりました。今後は、既発債の償還期限の到来や新たな起債の抑制等により、公債費は年々減少する見込であり、数値は急速に改善する見込です。

財政指標の推計(健全化方策取り組み後)

[ H19、H20、H21 は決算額 H22 は当初予算時見込数値 H23 以降は推計値 ] (単位:千円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
経常収支比率	95.7	91.9	90.4	89.1	93.0	92.8	93.4	94.0	94.8	96.6	97.4	98.0	98.6
起債制限比率	13.9	13.6	12.9	12.3	11.5	10.8	10.2	9.6	8.4	7.4	7.2	7.7	7.5
実質公債費比率	19.2	19.3	18.7	17.8	16.5	15.6	15.0	14.4	13.2	12.4	11.8	11.6	11.4





# 資料編

普通会計決算規模の推移

普通会計歳入決算の推移

普通会計歳出決算の推移

財政指標の推移

## 普通会計決算規模の推移

(単位:百万円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	実質収資 (C)-(D) (E)
平成 21 年度	21,522	21,074	448	158	290
平成 20 年度	19,392	18,945	447	70	377
平成 19 年度	21,409	21,107	302	11	291
平成 18 年度	22,184	21,870	314	110	205
平成 17 年度	22,177	21,513	664	244	420
平成 16 年度	25,305	24,839	466	33	434
平成 15 年度	26,200	25,602	598	130	468
平成 14 年度	24,752	24,120	632	265	366
平成 13 年度	23,163	22,614	549	209	340
平成 12 年度	23,513	23,011	502	203	299
平成 11 年度	23,529	23,078	452	123	328
平成 10 年度	23,229	22,674	555	233	323
平成 9 年度	25,188	24,828	360	52	307
平成 8 年度	25,224	24,897	327	67	260
平成 7 年度	27,001	26,481	519	151	368
平成 6 年度	24,300	23,899	401	107	294
平成 5 年度	22,762	22,307	455	161	294
平成 4 年度	22,069	21,771	298	80	218
平成 3 年度	22,254	21,877	377	103	274
平成 2 年度	19,079	18,544	535	174	361
平成元年度	17,826	17,296	530	87	443
昭和 63 年度	16,054	15,510	544	24	520
昭和 62 年度	15,401	14,807	594	37	557
昭和 61 年度	13,996	13,513	483	27	456
昭和 60 年度	13,737	13,339	397	22	376

それぞれの項目で、百万円未満を四捨五入しているため、収支等が合わない場合があります。

平成 14 年度以前は旧六町の合算数値を記載しています。

## 普通会計決算規模の推移

(単位：百万円)

区 分	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金 取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)
平成 21 年度	87	119	446	62	416
平成 20 年度	86	3	251	54	287
平成 19 年度	87	164	20	300	30
平成 18 年度	215	358		540	397
平成 17 年度	14	223		313	104
平成 16 年度	34	350		768	453
平成 15 年度	(101) 468	307		652	( 243) 123
平成 14 年度	27	27	5	989	930
平成 13 年度	41	259	132	382	50
平成 12 年度	31	462	235	45	621
平成 11 年度	6	324	319	157	491
平成 10 年度	15	217	220	55	397
平成 9 年度	47	90	421	47	512
平成 8 年度	108	110	248	185	65
平成 7 年度	74	91	380	100	446
平成 6 年度	1	121	42	120	42
平成 5 年度	66	154	288	493	15
平成 4 年度	56	120	170	410	176
平成 3 年度	87	226	244	445	62
平成 2 年度	82	361	52	50	281
平成元年度	77	211	162	184	113
昭和 63 年度	37	232	117	507	195
昭和 62 年度	101	197	35	98	234
昭和 61 年度	83	200	38	75	246
昭和 60 年度	4	122	25	233	82

平成 15 年度決算については、年度中途の新設合併により、旧団体は消滅することとなり、統計上の単年度収支は 468 百万円となるが、カッコ内の数値は、前年度の旧団体の実質収支を勘案した単年度収支及び実質単年度収支を記載しています。

## 普通会計歳入決算の推移

(単位:百万円)

区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
地 方 税	3,780	3,600	3,640	3,531	3,518	3,472	3,286
個人市町村民税	1,294	1,095	1,100	1,050	1,023	957	907
法人市町村民税	335	288	258	280	252	264	258
固定資産税	1,899	1,952	1,983	1,897	1,940	1,957	1,825
軽自動車税	72	74	75	78	81	82	84
たばこ税	175	174	188	189	185	177	180
入湯税	3	16	35	37	37	35	31
特別土地保有税	2	1					
地方譲与税	289	232	238	242	251	254	274
利子割交付金	41	41	36	168	184	45	31
配当割交付金							
株式等譲渡所得割交付金							
地方消費税交付金	84	362	335	345	321	277	306
特別地方消費税交付金			1				
ゴルフ場利用税交付金	50	58	59	61	60	51	45
自動車取得税交付金	191	168	161	159	158	146	147
地方特例交付金			92	118	118	113	112
地方交付税	9,326	9,536	9,899	10,109	9,674	9,069	8,405
普通交付税	8,642	8,806	9,050	9,259	8,860	8,210	7,459
特別交付税	683	730	850	850	814	859	946
交通安全対策特別交付金	8	8	8	7	7	7	7
分担金及び負担金	661	629	571	346	250	391	307
使 用 料	548	540	539	530	512	511	520
手 数 料	42	52	100	109	107	148	181
国庫支出金	1,532	1,303	1,543	1,017	1,154	1,112	1,234
都道府県支出金	2,552	2,496	2,744	3,004	2,338	1,905	2,609
財産収入	163	112	65	75	93	83	282
寄 附 金	45	45	124	4	117	1	18
繰 入 金	613	422	374	348	694	1,852	2,051
繰 越 金	264	265	427	347	404	443	520
諸 収 入	300	246	290	457	249	874	903
地 方 債	4,700	3,115	2,284	2,536	2,954	3,999	4,962
合 計	25,188	23,229	23,529	23,513	23,163	24,752	26,200

それぞれの歳入項目で、百万円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

上記の表は、平成9年度からの費目別の普通会計歳入決算の推移です。地方税は、平成9年度が37億8千万円と最も高い決算額となっています。なお、個人市町村民税は、平成11年度から所得税とともに恒久的な減税措置が行われましたが、平成19年度から廃止されました。

地方交付税は、市制施行に伴う平成16年度以降の生活保護費の加算措置を含めた額と比較しても、合併前の平成12年度が101億円と最も高い決算額となっています。

(単位:百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
地 方 税	3,307	3,348	3,392	3,704	3,684	3,497
個人市町村民税	883	877	942	1,236	1,257	1,215
法人市町村民税	304	310	324	355	291	184
固定資産税	1,815	1,842	1,767	1,806	1,850	1,821
軽自動車税	86	87	88	90	90	91
たばこ税	188	204	246	192	173	164
入湯税	30	28	26	25	23	23
特別土地保有税						
地方譲与税	320	389	517	269	257	243
利子割交付金	27	18	12	16	15	11
配当割交付金	5	7	12	13	5	4
株式等譲渡所得割交付金	4	11	9	8	2	2
地方消費税交付金	335	312	328	316	286	301
特別地方消費税交付金						
ゴルフ場利用税交付金	38	36	34	35	38	35
自動車取得税交付金	150	156	159	154	135	83
地方特例交付金	106	110	81	23	40	56
地方交付税	9,002	9,190	9,121	8,804	9,352	9,557
普通交付税	8,106	8,341	8,310	8,084	8,581	8,756
特別交付税	895	849	811	720	771	801
交通安全対策特別交付金	7	7	7	7	6	6
分担金及び負担金	157	155	167	170	161	161
使 用 料	498	475	399	349	359	349
手 数 料	152	146	141	133	124	118
国庫支出金	1,639	1,298	1,179	1,240	1,570	2,954
都道府県支出金	1,937	2,184	1,998	1,618	1,339	1,604
財産収入	43	29	28	98	35	56
寄 附 金			14	4	1	8
繰 入 金	988	596	840	550	264	393
繰 越 金	598	252	454	214	152	247
諸 収 入	346	262	238	583	234	242
地 方 債	5,647	3,195	3,053	3,100	1,330	1,595
合 計	25,305	22,177	22,184	21,409	19,392	21,522

地方債は、投資的事業が集中した、平成7年度から平成9年度にかけて、毎年48億円程度と非常に高い決算額が続きました。また、年度中途に合併した平成15年度も、49億6千万円と高い数値となっています。

なお、平成16年度の地方債の借入額は、56億5千万円ですが、その内、31億5千万円は、地域振興基金造成に充当した地方債(合併特例債)です。

## 普通会計歳出決算の推移

(単位:百万円)

区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
人件費	4,421	4,561	4,452	4,404	4,271	4,132	4,698
うち職員給与	2,778	2,864	2,743	2,674	2,627	2,522	3,000
扶助費	1,390	1,702	1,731	845	618	627	977
公債費	3,466	3,467	3,726	3,879	3,800	3,687	3,720
元利償還金	3,458	3,460	3,722	3,876	3,796	3,685	3,713
一時借入金	8	7	5	2	3	2	7
小 計	9,278	9,730	9,909	9,128	8,689	8,446	9,395
物件費	2,255	2,364	2,496	2,395	2,404	2,421	3,620
維持補修費	183	214	214	193	217	198	242
補助費等	2,768	2,424	2,806	2,691	3,033	4,096	2,293
(1) 一部事務組合	958	1,020	1,178	1,084	1,474	2,129	346
(2) その他に対するもの	1,810	1,404	1,628	1,607	1,559	1,967	1,947
繰出金	1,034	1,244	1,210	1,564	1,697	1,952	1,892
投資及び出資金・貸付金	9	28	19	14	2	5	4
積立金	345	418	438	705	335	484	490
投資的経費	8,957	6,252	5,984	6,321	6,237	6,518	7,666
普通建設事業	8,550	5,989	5,090	5,794	5,984	6,499	7,391
災害復旧事業	407	263	894	526	253	19	276
合 計	24,828	22,674	23,078	23,011	22,614	24,120	25,602

それぞれの歳出項目で、百万円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 普通会計所管基金残高の推移

(単位:百万円)

区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
財政調整基金	1,350	1,575	1,820	2,343	2,318	1,462	1,313
減債基金	578	618	597	578	486	466	295
その他の目的基金	1,910	1,742	1,762	1,730	1,644	1,564	1,344
基金合計	3,838	3,934	4,179	4,651	4,448	3,493	2,953

それぞれの基金項目で、百万円未満を四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 普通会計地方債残高の推移

(単位:百万円)

区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
地方債残高	28,913	29,622	29,181	28,870	28,876	29,964	32,675

上段の表は、平成9年度からの性質別の普通会計歳出決算の推移です。合併前の平成14年度と合併後の平成15年度の数値を比べると、人件費が、5億7千万円増加し、物件費も12億円程度増加しています。一方、補助費等は18億円減少しています。これは、合併に伴い一部事務組合である、高田郡消防組合、環境衛生施設管理組合、安芸たかた広域連合などを新市に吸収したため、合併前には当該経費は旧六町からの補助費(負担金)で決算していたものを、年度中途の合併により、それぞれの費目別に決算したことによるものです。

(単位:百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人件費	4,655	4,412	4,336	4,124	4,131	4,194
うち職員給与	3,002	2,980	2,923	2,723	2,678	2,652
扶助費	1,597	1,628	1,644	1,730	1,752	1,865
公債費	3,878	3,929	3,980	3,881	4,090	4,151
元利償還金	3,875	3,923	3,979	3,880	4,089	4,151
一時借入金	3	6	1	1	1	0
小 計	10,130	9,969	9,960	9,735	9,973	10,210
物件費	3,025	3,042	2,752	2,780	2,602	2,793
維持補修費	196	206	208	197	188	281
補助費等	1,759	1,682	1,636	1,649	1,623	2,393
(1) 一部事務組合	322	378	333	378	362	336
(2) その他に対するもの	1,437	1,304	1,303	1,271	1,261	2,057
繰出金	2,379	2,328	2,428	2,484	2,600	2,754
投資及び出資金・貸付金	56	87	5	29	62	38
積立金	3,942	261	441	313	246	236
投資的経費	3,353	3,938	4,442	3,920	1,651	2,369
普通建設事業	3,232	3,800	3,948	3,207	1,593	2,299
災害復旧事業	121	138	495	713	58	70
合 計	24,839	21,513	21,870	21,107	18,945	21,074

(単位:百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
財政調整基金	894	1,018	1,046	1,009	1,109	1,366
減債基金	146	96	96	194	195	195
その他の目的基金	4,900	4,775	4,667	4,342	4,426	4,245
基金合計	5,940	5,889	5,808	5,545	5,730	5,806

(単位:百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
地方債残高	35,093	35,036	34,751	34,589	32,418	30,405

中段の表は、基金の推移です。財政調整基金の残高は、平成12年度が23億4千万円と最も高く、以降年々減少傾向にあります。その他の目的基金のうち、合併後の平成16年度には、合併特例債を主な財源として、地域振興基金33億円の造成をしています。

下段の表は、普通会計の地方債残高の推移です。地方債残高は合併前から年々上昇を続けていましたが、合併後の平成16年度をピークに以降は減少傾向にあります。

## 財政指標の推移

(単位: %)

区分	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	
経常 収 支 比 率	吉田町	71.7%	71.5%	76.9%	83.7%	85.8%	85.1%	83.3%	86.8%	88.3%	88.0%
	八千代町	70.8%	66.4%	72.3%	78.2%	81.3%	76.7%	78.7%	82.9%	84.5%	83.7%
	美土里町	70.3%	70.5%	73.8%	75.1%	79.3%	79.8%	80.3%	81.7%	80.5%	80.8%
	高宮町	66.8%	64.5%	65.2%	70.0%	74.6%	79.4%	80.5%	79.1%	82.7%	84.0%
	甲田町	72.9%	72.9%	74.1%	79.6%	79.6%	80.3%	81.5%	82.8%	87.5%	88.1%
	向原町	71.7%	71.0%	73.1%	77.7%	77.1%	76.4%	76.9%	80.1%	82.8%	82.0%
	(旧町平均) 安芸高田市	70.7%	69.6%	73.0%	77.8%	80.0%	80.2%	81.3%	81.1%	83.5%	84.8%
公債 費 比 率	吉田町	12.9%	12.5%	15.4%	17.9%	17.6%	17.6%	17.1%	17.6%	18.5%	18.9%
	八千代町	18.8%	17.3%	17.1%	17.0%	17.8%	17.1%	16.1%	16.4%	15.1%	15.6%
	美土里町	11.4%	12.3%	12.0%	12.5%	14.1%	14.1%	13.6%	15.1%	15.9%	17.3%
	高宮町	11.2%	10.5%	11.1%	11.3%	11.6%	12.5%	14.3%	14.8%	14.1%	15.0%
	甲田町	10.5%	10.3%	10.5%	11.1%	11.4%	11.9%	13.2%	13.0%	15.0%	16.3%
	向原町	13.6%	12.5%	11.7%	11.2%	11.7%	11.2%	10.4%	11.2%	12.7%	12.6%
	(旧町平均) 安芸高田市	(13.1%)	(12.6%)	(13.0%)	(13.5%)	(14.0%)	(14.1%)	(14.1%)	(14.7%)	(15.2%)	(16.0%)
公債 費 負 担 比 率	吉田町	16.3%	16.7%	18.7%	25.0%	20.7%	20.7%	19.4%	20.0%	22.2%	21.8%
	八千代町	20.8%	22.6%	20.1%	16.4%	16.7%	19.7%	16.3%	17.1%	16.6%	16.4%
	美土里町	19.7%	20.0%	22.4%	21.4%	23.3%	23.3%	24.6%	32.6%	30.4%	32.1%
	高宮町	18.9%	19.8%	22.0%	22.8%	19.4%	25.9%	28.4%	28.4%	24.6%	26.9%
	甲田町	15.7%	14.9%	15.0%	15.0%	15.8%	15.6%	18.7%	19.2%	21.5%	24.1%
	向原町	20.9%	19.6%	17.2%	17.8%	18.0%	20.9%	15.5%	16.2%	16.4%	16.2%
	(旧町平均) 安芸高田市	(18.7%)	(18.9%)	(19.2%)	(19.7%)	(19.0%)	(21.0%)	(20.5%)	(22.3%)	(22.0%)	(22.9%)
起 債 制 限 比 率	吉田町	11.4%	11.2%	12.4%	13.8%	15.0%	14.4%	12.6%	11.5%	11.3%	11.6%
	八千代町	16.6%	15.7%	14.9%	13.9%	13.4%	13.0%	12.3%	11.6%	10.8%	10.5%
	美土里町	11.4%	11.6%	11.6%	11.9%	12.3%	12.7%	12.7%	12.7%	12.8%	13.5%
	高宮町	11.5%	10.6%	10.5%	10.1%	10.1%	9.9%	10.3%	10.4%	10.1%	9.2%
	甲田町	10.0%	9.5%	9.7%	9.9%	10.2%	10.6%	11.0%	11.3%	12.0%	12.9%
	向原町	13.2%	12.0%	11.5%	10.7%	10.5%	10.4%	10.0%	9.3%	9.9%	10.1%
	(旧町平均) 安芸高田市	(12.4%)	(11.8%)	(11.8%)	(11.7%)	(11.9%)	(11.8%)	(11.5%)	(11.1%)	(11.2%)	(11.3%)

旧町平均の( )書きは旧六町の単純平均値を記載。それ以外は加重平均値を記載。

上記の表は、過去20年間の主要な財政指標の推移です。経常収支比率は、平成2年から平成3年度には、70%前半で推移していましたが、以降上昇を続け、平成14年度以降は90%を超える数値となっています。しかしながら平成20年度以降、普通交付税等の増加により下降しています。



(単位: %)

区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
經常 収 支 比 率	吉田町	87.4%	88.1%	90.9%	-	-	-	-	-	-
	八千代町	85.0%	87.1%	91.1%	-	-	-	-	-	-
	美土里町	81.1%	83.0%	84.9%	-	-	-	-	-	-
	高宮町	82.8%	83.4%	87.6%	-	-	-	-	-	-
	甲田町	88.7%	95.0%	97.7%	-	-	-	-	-	-
	向原町	82.6%	84.8%	89.6%	-	-	-	-	-	-
	(旧町平均) 安芸高田市	84.8%	87.0%	90.4%	93.7%	94.4%	94.7%	94.7%	95.7%	91.9%
公債 費 比 率	吉田町	19.8%	19.1%	17.5%	-	-	-	-	-	-
	八千代町	15.4%	15.2%	17.3%	-	-	-	-	-	-
	美土里町	15.4%	15.2%	14.7%	-	-	-	-	-	-
	高宮町	13.9%	13.8%	16.0%	-	-	-	-	-	-
	甲田町	16.7%	17.4%	17.5%	-	-	-	-	-	-
	向原町	14.1%	16.2%	16.4%	-	-	-	-	-	-
	(旧町平均) 安芸高田市	16.2%	16.4%	16.7%	17.8%	18.8%	18.9%	19.0%	17.9%	16.5%
公債 費 負 担 比 率	吉田町	25.5%	25.2%	21.0%	-	-	-	-	-	-
	八千代町	16.2%	15.1%	16.7%	-	-	-	-	-	-
	美土里町	29.2%	26.0%	23.6%	-	-	-	-	-	-
	高宮町	22.7%	22.1%	23.1%	-	-	-	-	-	-
	甲田町	25.4%	26.3%	24.0%	-	-	-	-	-	-
	向原町	17.8%	19.9%	17.6%	-	-	-	-	-	-
	(旧町平均) 安芸高田市	(22.8%)	22.8%	21.3%	20.4%	22.7%	24.2%	24.9%	25.2%	26.3%
起 債 制 限 比 率	吉田町	12.3%	12.5%	12.3%	-	-	-	-	-	-
	八千代町	10.5%	10.9%	11.6%	-	-	-	-	-	-
	美土里町	13.0%	12.1%	10.6%	-	-	-	-	-	-
	高宮町	8.1%	7.4%	7.7%	-	-	-	-	-	-
	甲田町	13.9%	14.4%	14.2%	-	-	-	-	-	-
	向原町	10.5%	10.3%	10.1%	-	-	-	-	-	-
	(旧町平均) 安芸高田市	11.4%	11.3%	11.2%	11.8%	12.4%	13.5%	13.9%	13.9%	13.6%

旧町平均の( )書きは旧六町の単純平均値を記載。それ以外は加重平均値を記載。

公債費(地方債の償還金及び一時借入金利子)の比率を示す公債費比率、公債費負担比率及び起債制限比率は、合併までは、旧町それぞれ若干の増減はありますが、相対的に上昇傾向にありました。

合併以降、公債費の比率を示す三指標は、いずれも上昇を続けていました。しかしながら平成20年度以降、普通交付税等の増加により、いずれも下降しています。

なお、公債費負担比率については、借入金の繰上償還を行った場合、その年度の比率が一時的に上昇します。